

平成25年3月5日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元廣 修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 伊 達 英 昭 亀 井 源 吉 山 村 恵美子 澤 井 信 秀 小 池 拓 司 鈴 木 深由希 保 実 治 杉 原 利 明 池 田 徹 平 岡 誠 小 田 伸 次 新 家 良 和

平成25年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成25年3月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		伊 達 英 昭…………… 143
		亀 井 源 吉…………… 155
		山 村 惠美子…………… 169
		澤 井 信 秀…………… 186
		小 池 拓 司（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		保 実 治（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		池 田 徹（延会）
		平 岡 誠（延会）
		小 田 伸 次（延会）
新 家 良 和（延会）		


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、伊達議員及び亀井議員を指名をいたします。

この際御報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、亀井議員からパネルを使用したい旨事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については資料として配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 皆さんおはようございます。清友会の伊達英昭でございます。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2日目のトップバッターということで多少緊張しておりますが、明快なる御答弁をよろしくお願いをいたします。

今回は空き家についてということがほとんどでございますが、よろしくお願いをいたします。

三次市空き家等の適正管理に関する条例についてということで質問をいたしますが、近年過疎、高齢化、少子化の影響で空き家がふえ続けております。人が住まなくなった家は、年月がたてば柱などが腐り、倒壊の危険度が増す上、強風が吹けば壊れたり、戸や屋根などが近隣に飛ぶ可能性もあります。不法投棄や放火を含め、火災発生懸念もあります。青少年のたまり場や犯罪の温床にもなりかねません。空き家の増加は、景観上問題だけでなく、犯罪や放火の要因となることなどから、住民は日々不安を抱いております。

この空き家については、多くの同僚議員より質問がありました。なかなか自治体において真正面から取り組みにくい面があります。そうした状況の中、三次市では、やっと今定例会に条例の提案がされました。これについては、初日2月28日に同僚議員より多くの質問があり、重複するところもあろうかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

提案なき場合はということで、私実は今回議員提案をさせていただきたいと、いろいろと準

備しておりました。ところが、今回広島県のトップとして提案されて、安心をしたところです。

昨年の9月の定例会の中で須山議員の質問の中で、通行に危険性のある家屋等、月1回はパトロールを実施していると答弁されておりましたが、あれから半年たちました。あの当時、23軒あったと報告がありましたが、23軒よりふえておるのでしょうか、どんなかお尋ねをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 9月以降、1軒ふえまして、平成25年2月末現在で、これまで市道などに面して通行に支障を来すおそれがある物件、老朽化して危険な状況の家屋等につきまして24軒を把握しています。うち、対応済みが15軒でございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) その当時、そのうち7軒を除却完了と言われておりますが、ただいまも除却予定等、それ以後の状況をお尋ねをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 9月議会のとき須山議員から御質問いただきまして、そのときは、7戸除却して、予定が2軒あるということで答弁をさせていただきました。その2軒、除却する予定があるものについては、その後除却をされました。それから、それ以外に、また他の2軒について除却もしていただきました。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 今回のこの条例制定に向けて、この条例の中へ老朽危険物除却促進事業補助金として90万円を上程をされておりますが、これはただいま申された除却されたことを参考に査定をされておるのか、査定の根拠についてお尋ねをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 1軒が30万円ということで、3軒分として90万円を予算案に計上させていただいております。

議員おっしゃいますように、除却件数、あるいは初年度であるということも考えまして、3軒分を計上させていただきました。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) よその地区名をいろいろ、よその状況を調べておりますので、よその状況をいろいろ言いますが、お許しをいただきたいと思います。

松江市では上限70万円、東京足立区では木造が50万円、非木造が100万円を上限として補助していると聞いております。所有者による空き家の解体が進まないのは、解体費用の捻出、更地になった場合固定資産税が上がることなどが考えられます。条例制定をしたところでは所有権の問題もあると聞きました。そういった場合、浜田市では、所有者からの寄附を受けて解体工事を行い、その跡地を駐車場や公共広場等ポケットパークなどに整備し、維持管理は地域住民で行うという除却事業を行っている実態もあると聞いております。例えば道路わきにある空き家など、市民の安全を考えると、早急な対策が必要だと思い、解体費用の助成をされておるわけでございますが、ただいま報告がありました1戸当たり30万円というのは適当な額であるかどうか、その辺、よその事例を考えてどう考えておられるかお尋ねをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 先ほど伊達議員から、松江市の事例、そして足立区、そして浜田市の事例等御紹介していただきましたけども、30万円といたしました根拠は、まず浜田市の場合もありますけども、松江市の場合は多少条例の趣が違いまして、本市の場合は、全市的に危険な建物を除却しようという目的で検討したものでございます。松江市の場合は、中心市街地の景観、町並み有効活動と、まちづくりにおける除却補助でございますので、多少意味合いが違うように私らは理解しております。

本市の30万円の根拠は、個人の建物の除却解体に対する補助制度でございますので、やはり個人のものということで、補助率は3分の1が適当ではないかというふうに考えました。そして1軒が30万円ということですが、大体通常の木造家屋解体工事で、これは架設も産業廃棄物の処理も含みますけど、解体費用が1平方メートル当たり約1万円でございます。平均的な木造建物の住宅の面積が約100平方メートルのため、1万円の単価に100平方メートルを掛けて、解体費用は約100万円となります。そこで、3分の1という考え方を働かせたところで、約3分の1の金額が33万円ですが、約30万円となりますので、交付対象経費の3分の1または30万円のいずれか少ない額が要綱としては適当だろうということで今考えているところでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) それでは、条例の中身について入らせていただきますが、建築基準法の、

危険な場合には所有者等に適正に管理する義務があるため、行政が除去や修繕など勧告できるという条文もあります。三次市の隣の邑南町で、先日行ってきましたが、ことしこの3月の定例会でこの条例を出されております。その条例を参考にして、その中身について説明してみますと、まず最初に情報の提供をしていただく、2番目に危険かどうか実態調査を行う、3番目に立入調査ができる、4番目に指導助言を行う、5番目に勧告、6番目公表、7番目命令、ここの6番目と7番目が三次市の場合は順序があれでございしますが、ここで支援の方法等を話し合うとなっております。そして、8番目に代執行も行うことができる、9番目に緊急安全措置を行う、10番目に罰則もあると、5万円以下の過料に科す場合もあると邑南町では出されております。この邑南町では、この条例については、パブリックコメント制度を利用して、素案を公表し、住民の意見を参考にしてつくられていると聞いております。同じ時期につくったこの条例について、多少の違いをどのように感じておられますか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 先日の総括質疑のときにも少し申し上げましたけども、この条例案は県内で初めてのものであるということ、そして空き家については所有者等が適正に管理を行うことを大前提とする、これで市民の皆様へ啓発も行うということで、安全で安心なまちづくりを推進することを目的として提案させていただいております。罰則や代執行につきましては、私的財産に行政が介入する公益性の基準や関係費用の徴収など多くの課題があります。したがって、現時点におきましては、まず所有者等に適正な管理を強く求める助言、指導、勧告、命令及び公表という手続で対応していくことが適当と判断をいたしました。議員御指摘の件につきましては、今後条例を運用していく中で実情に合わせて検討したいと考えております。

それから、パブリックコメントにつきましては、一応行うかどうか検討をいたしました。条例案であることと、まず空き家等の所有者などに空き家などの適正管理をしていただくということ、これは当然のこと、これを規定しているのでありまして、意見を聴取しても反映しづらいのじゃないかという理由から、パブリックコメントは本市では行いませんでした。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 市長へちょっとお尋ねをいたしますが、隣の邑南町ということで、作木の隣でこういう条例をされておりますが、この条例制定は、昨年8月の調査によりますと、全国で42の自治体が制定されていると聞いております。全国43番目の広島県でトップですが、三次市の場合は、この空き家対策について相談する窓口として、三次市では、空き家バンクについては地域振興部、建物が老朽化して崩れそうな場合は危機管理課、そして建設部、草が伸び放題になっている場合や不法投棄の相談は総合窓口センター、通学路については教育委員会、雑草の問題では、枯れ草の場合、防火上の観点から消防署、そしてまた防犯上の観点は警察と

いうように相談窓口が異なります。仮に相談できても、対応できる窓口がないのが実情でありました。

この空き家を居住促進を目的とし、危険空き家を含めた空き家の有効活用に対する支援の条例については、これをつくっている自治体は、松江市、牛久市、貝塚市がありますが、同じ空き家の対策について、三次市の場合は全庁的に考えるべきではないか、新庁舎ができたとき、ワンストップサービスにならないのではないかと心配をしております。窓口がどこになるのかお尋ねをいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) このたびの条例案は、空き家等が放置され、管理不全な状態にならないようにするために、管理不全な状態、言い換えれば危険な状態にある空き家等への対応等を規定するものとして提案しているものでございます。

本市におきましては、定住対策として、議員御指摘いただきましたように、空き家の有効活用を進める空き家バンク制度を設けておりますけれども、この制度自体は条例で規定しなくとも実施できるものでありますので、空き家バンク制度などの空き家の有効活用を条例に規定するという事は現状では考えておりません。

しかしながら、議員御指摘のように、空き家の有効活用というのは、空き家が危険な状態になる前の段階、いわば上流側、川上側の施策でありますので、一連の施策として重要であると考えております。

空き家バンク制度について、支所のかかわりを明確にして、需要と供給が合致しやすいようにするなど、制度の実効性を高めるようにしていきたいと考えております。

それから、空き家の有効活用、それから危険な空き家への対応、これらそれぞれの担当部署の関係性につきましては、一連の施策であるという認識のもとに、庁内でよく連携するようにいたします。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 関連して、空き家バンクのこともありますが、空き家バンクについてはこの次の質問でまた行いますが、先般、1月の終わりに、我々清友会で会派の視察に全国初の条例制定をされた先進地の埼玉県所沢市に行きました。そこのいろんな状況について少し話しますと、防犯にかかわるまちづくりの条例を検討していたが、先ほど副市長が言われた問題も関係してくるわけですが、逆に所沢では、三次市へ対して、空き家バンクや助成制度が進んでいると逆質問され、これに考えを深めていきたいということも申されておりました。これから梅雨の時期を迎えて、空き家の倒壊、損傷により隣近所の家に影響があったりするか非常に心配であります。また、道沿いの空き家がある場合は、通勤通学時の安全

が懸念される、そのほかにも、いわゆる不法侵入など治安悪化や衛生上のことも懸念されております。所沢市の例でいきますと、空き家のために、樹木の手入れや、庭木が市道に垂れ下がり、道が狭くなっていたと、またごみ屋敷になったところもある、何年も空き家になっている家の調査を警察と一緒にいったところ、白骨化した遺体が発見された。この条例をつくった後、改善点の説明もありました。この中で、命令に従わない場合は氏名や住所を公表することになると。本市の場合も公表ということがあるわけですが、この公表の方法をどのように思っておられるかお尋ねをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 公表の方法でございますが、基本的には本館の玄関横にある市の掲示場や、そして現地への看板でありますとか立て札の設置等を考えております。

公表する事項は、条例案にも載せておりましたとおり、命令に従わない者の住所及び氏名、そして命令の対象である空き家等の所在地、命令の内容、これは解体でありますとか修繕などですけれども、そういったものです。その他、市長が必要と認める事項というふうを考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 先ほど言いました行政代執行というのは兵庫県小野市で行われております。また、松江市では、先ほども説明がありましたが、松江城などの観光資源が集中する市内中心部では、勧告に従わない所有者に5万円以下の過料を科す制度をつくっておるということでございます。行政代執行、過料については、まだ実際この条例をつくっても、それ以上やったところは全国でも二、三件だと聞いております。しかし、認識と強制力のあることも重要ではないかと考えております。全国で最も新しい条例です。県内初の条例でもあり、よそから見本になるような三次市の空き家等の適正管理に関する条例を目指して、今回3月定例会でみんながいい条例になるように持っていきたいと思います。

それでは次へ移ります。

空き家バンクを含めた空き家の有効活用についてということでございますが、これまで三次市においてさまざまな定住対策に取り組まれてきましたが、総括的な意味で質問をさせていただきます。

三次市では、これまで定住対策ということで空き家の有効活用の取り組み、具体的にどういう施策があったかということでお尋ねをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 空き家の有効活用ということにつきましては、定住対策の一環といたしまして、空き家バンク制度、そして空き家のリフォーム事業の補助金等の各種制度をもって空き家の有効活用を図っていくということを今まで行っております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 空き家バンク制度等でいろいろ効果があったとは思いますが、それでは次に、転入してこられた方の実際の感想も含めて、三次市の定住対策の中に他の自治体と比較してどういった部分が悪かったか、三次市は環境が悪かった、住みよい面があったかもしれませんが、具体的にはこの施策でもいいのですが、これではこれまで三次市に特にIターン・Jターンで転入された方は三次市のどんなところが悪かったかつかんでおられますでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） これまで本市にIターンあるいはJターン等で転入をしてこられた方は相当数いらっしゃいますけれども、それぞれの方がそれぞれのお考えというのが当然ございます。農業をやりたいという方もいらっしゃれば、ほかの理由でというふうなこともございますので、一概には申されませんが、そのようなそれぞれの方のお気持ちに沿えるといえますか、応えることができるように条件等を整えていくのが受け入れ側の本市の役割だというふうに考えております。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） また、この問題については後ほど質問事項に入れさせていただきますが、子どもたちが独立し、残された親が亡くなると、空き家になります。全ての親族が相続を放棄し空き家の所有者が宙に浮いている、事実上の所有者が存在しない空き家もあります。防火・防犯上、消防署が把握したり、5年に1度国で行われている住宅・土地統計調査を参考にして自治体もあると聞いております。

総務省が平成20年実施した住宅・土地統計調査の結果によりますと、三次市においては約2万戸あるうちの住宅の約2割である4,200戸余りが空き家という結果も出ています。毎年行われている市政懇談会、議会報告会で、複数の地区から空き家問題について市民から声が上がっております。市民からの行政でのかかわりを求める声が大きくなっていると思いますが、年々この問題はふえる傾向にあると思います。空き家の現状について調査が必要であると考えますが、三次市として現状の空き家の実態把握についてどう取り組んでおられるのか、また今後の実態把握調査の予定等をお尋ねをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員御指摘のように、年々空き家がふえているという状況にございます。その中で、先ほど建設部長が答弁をいたしましたけども、非常に危険であるといった建物については、地域からの情報等をもとに、ある程度数字はつかんでおりますけれども、空き家全体についての現状ということにつきましては、現状では調査をしていないということでございます。それも、基本的にはそれぞれの物件については私的財産であるということから、ただいまの時点では空き家全般についての調査はしておりませんが、これについては、今後地域からの情報というふうなことが非常に重要になってまいりますので、それぞれ住民自治組織等とも協議をさせていただきながら考えてまいりたいと思います。

（24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 伊達議員。

〔24番 伊達英昭君 登壇〕

○24番（伊達英昭君） 検討していきたいということで、この問題について質問させていただきますが、この空き家問題というのは、早急なる実態調査を行っていただいて、しっかりとした対策を講じていただきたいとお願いするものであります。2010年の国勢調査では、ひとり暮らしの高齢者が5年前の国調に比べ3割増になっているという結果も出ているということです。このひとり暮らしの高齢者のお宅というのは将来空き家になる可能性が高いというふうに思われます。言葉は悪いですが、潜在的な空き家予備群になる可能性があると思っております。このように、少子・高齢化、人口減少社会の中で、本市でもこの空き家対策というのは喫緊の課題、行政における新たな課題としてしっかり受けとめていただきまして、対策を講じていただきたいということです。

そういうことで、先ほどから言っておりますように、まず実態調査を一番にするべきではないか、そして私の周りにもたくさん空き家がふえております。全市788平方キロを行うことはできないのか、各支所、各自治振興区、民生委員、消防、警察等々にかんりの調査はされておると思っています。この実態調査を行わないで空き家バンクの事業を進めていくということは、私はちょっと十分な行政サイドとして行われていないように感じておりますが、いかがでしょう。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） これは具体的な数字を把握をしているわけではないですので、こちら辺について、ふえてるということを断言することはできませんけれども、それぞれの地域で、確かに地域の方、住民自治組織の方等々お話を伺っておりますが、空き家がふえているということはどこでもおっしゃいます。そういった意味で、その空き家の現状について調査をしていくということについては検討をしてみたいと思いますけれども、その空き家バンクそのものにつきましては、これは私的な財産である空き家をできるだけ有効に使っていただい

て、定住を促進しようという趣旨で始めたものでありますので、その空き家全体を把握をしないと空き家バンクそのものがないというようなことではないというふうに思っておりますし、空き家バンクそのものについては、これからもできるだけ広報等も通じて登録数もふやしていただく中で進めてまいりたいと考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) どうもかみ合わないようでございますが、やっぱり広報等で希望を募るというようなやり方ではちょっとぬるいのではないかと思います。ここで、振興部長だけでなしに、総務部長、三和の支所長になるか、どなたかにお答えをいただきたいと思うんですが。

東日本大震災によって約2年になります。3・11東日本大震災は、忘れることができない大きな事件でございました。きのうの中国新聞へ、これでございますが、チーズ工房ができたという記事が載っておりました。広島県北版に、福島から君田のすぐ北の口和に定住されたという記事が載っておりました。チーズ、バター、ヨーグルトをつくる工房を開店されたとのことですが、この若い御夫婦は、しばらく三次市で空き家や牛舎を探しておられたと聞いております。総務部長や支所長に相談があったのではないかとということではありますが、この空き家バンクについて、改修費用、三次市の場合は150万円、庄原の場合は200万円というところの差もあります。また、住所を移動する場合、1年、三次市の場合はということですが、何で1年でなくてはならないのでしょうか。私もちょっと前に経験したことがあります、1年ちょっとたっていた人を定住で呼ぶことを考えて相談に行ったんですが、決まりだからということであったんですが、そういうよそとの差が、三次市はおくれているために庄原のほうへ逃げられたのではないかとということが非常に私は残念に思っておるんですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、口和町に移住をされた方につきましては、先ほどリフォーム事業の補助金額のことも申されましたが、この補助金額と要件、1年を経過しない方という、そういうことではございません。口和町に移住された方は、放牧による酪農経営と乳製品の加工をしたいと考えられまして、候補地として、三次市三和町に隣接をする安芸高田市を検討をされておりまして、平成23年7月ごろに本市に相談をされました。関係機関や周辺住民などと調整を行ってまいりましたが、牛舎などは確保ができました。しかし、放牧をいたしたいという御希望でございましたが、これは国有地が候補地でもございましたけれども、この国有地の使用については、下流域との公害防止協定が締結をされておりまして、この放牧ということについてのこの問題を関係機関、相手方、国等と調整をいたしましたけれども、クリアすることができなかったということでもございまして、この方の希望をされる酪農経営は困難であるという結論に達して、結果としては口和町にそういう条件がそろった土地、牛舎等を見つけら

れて移住をされたということでございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) この方は、バターやチーズやなんかをつくって、例の尾道松江線の高野の道の駅等で売りたい、また三次市でも販売をお願いをしたいと、いろいろと考えてやっておられます。この場合、ジャージー牛ということで先ほど言われました。ただ、今おっしゃるのは、酪農に関してだけのことを言われましたが、この人のお友達も今庄原へ来られました。今言っているこの御夫婦は、1月に赤ちゃんが生まれられて3人になった、ほんで友達の分も同じように3人になって、それで6人も口和のほうで人口がふえたというようなこと、そういうのを聞くと、とても三次市のこの空き家バンクが十分に行われとると思えません。地震、放射能の恐怖で、これも来られた方です。この空き家バンク事業の、部長が先ほど言われましたが、空き家バンク事業の問題点は、もう少ししっかり考えて、そういう被災者へも優しいような条例にさせていただかなくては、三次市の住民はこういうことは全然わかっておりません。行政だけがこの問題を知って、これに対応されとるわけでございます。そこら、改善の余地はございませんか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 口和町の件については、私も詳しくは存じ上げておりませんが、決して空き家バンクだけで口和町へ移られたということではなしに、関係地域の住民の皆さんも一生懸命、あるいは行政としては農政課を中心に誠心誠意尽くして、住民の皆さんも尽くしていただいた、あるいは行政の農政課を中心に尽くしていたということは事実としてあるようでございますので、その点、少しお答えを申し上げたいと思っております。

ただ、今伊達議員のほうで申し上げておられる空き家バンクを中心とした展開というのは、私は定住対策だと思っております。これからの三次市にとって一番重要なテーマとしては、やはりいかに人口を維持していくか、定住人口を維持していくかということが大きな課題であると思っておりますから、その一つの手法として、空き家バンクを十分充実した中で受け皿もつくっていく、これも一つの手段の一つとして重要であろうと思っております。

そうした点を含めて、今策定中の総合計画の中でも、これを大きな課題として行政としても受けとめて、そうしたさらなる充実も含めながら展開をしていきたいと思っておりますし、同時に大切なことは、行政だけがこれは対応できる問題ではないと思っております。やはり住民の皆さんの協力、地域の協力、そういった点がやはり重要であると思っておりますから、そこらは、三次市においては19の自治組織を持っておりますから、19の自治組織の皆さんとの一体の中で、行政とそういう受け皿づくりを具体的に進めていきたいと思っておりますし、空き家バンクについても、多くの皆さんに広報等、あるいは自治連を通してまたお願いをしながら、

充実を図っていきたいというように思っております。重要なテーマだと認識をいたしております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) 市長のおっしゃるとおりなのですが、ただ今回の場合、私これを取り上げたのが何かといいますと、震災の被災者へ対して三次市が何で手を差し伸べてあげることが、この、ただいま言われたような定住対策、そういうことを目指した空き家バンクであったはずなのに、それがよそのほうへ次々行かれるというのはということで先ほど質問をしたわけでございます。

市長も先ほど言われましたように、確かに庄原市では、非常に地元で親切にいただいた、優しい人、相談にもよく乗っていただいた、そういうことで非常に庄原市のほうへ定住されることになったように聞いております。ただ、その気持ちというのは、私は市民にあるわけでございます。その地元の市民の方が、いろいろと野菜をあげたり、家の掃除をしたり、牛舎をつくるときのお手伝いをしたり、非常に助けていただいた、そういう気持ちは市民にはあるということで、行政がそこらを酌み取るということが、どうも私しっくりこないところがあって、この問題を取り上げておるわけでございます。ぜひともそういう被災者へ対してのお助けをやってあげるような空き家バンク事業ということに進めていただきたいと思ひまして、質問させていただきます。

それでは、時間も押してきますんで、次へ移ります。

最後の質問ですが、新市まちづくり計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。

十年一昔前という言葉がありますが、平成16年の新市合併から10年を迎えようとしております。これまでも、この新市まちづくり計画の課題については、同僚議員から何度も一般質問がありました。昨年の議会報告の中でも、この新市まちづくり計画についても質問があったところです。

8つの市町村が合併したとき、平均的な事業展開になるものと私も信じておりました。改めてこれの進捗状況についてお尋ねをいたします。

全体の進捗状況と、旧8市町村別の進捗状況をお願いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新市まちづくり計画の進捗状況、これは金額ベースでございますけれども、計画全体では84.2%でございます。その中で、全市に共通をしている事業も当然でございます。それについては87.2%、それから旧三次市が96.7%、旧君田村が87.4%、旧布野村が75.8%、旧作木村が66%、旧吉舎町が55.1%、旧三良坂町が77.7%、旧三和町が51.5%、旧甲奴町が52.2%でございます。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) そういうことで、合併特例交付金も残り2年だけになりました。中心部である旧三次市が97%弱と凶抜けております。周辺部である7カ町村が全てがおくれておるわけでございます。特に三和、甲奴、吉舎が50%台です。

アベノミクスによる緊急経済対策特別交付金の利用で、この地域間格差の是正に取り組もうというお考えがございますかどうか、お尋ねします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘のように、この新市まちづくり計画の進捗につきましては、進捗率の高低差、格差があるということも事実でございます、とりわけ南部3町で低いということがございますので、この低い地域につきましては、地域間のバランスを考慮して、残り2年間で全ての事業に着手をすることはできませんけれども、事業実施の努力をしてまいりたいと考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番(伊達英昭君) いつも考慮する、検討するということの繰り返しでございますが、この問題については、あと同僚議員がこの問題、取り組んでいただくようになっておりますので深く述べませんが、果たして新たな長期計画の関連づけてやっていただけるのか、計画全体の総括はどうか、どのように公表をこれからされようと考えておられるのかお尋ねいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まちづくり計画の事業につきましては、昨年度、行政内部で残事業につきまして調査をし、検証をいたしました。しかし、この行政内部でやったことにつきましては、まだ地域審議会初めお示しをしておりません。25年度につきましては、早々に行政としてのこの事業に、残事業に関する現時点での素案といいますか、そういうものをお示しをしながら、地域審議会ですっかりと議論をさせていただいて、その中で本当に必要な事業といったものについては総合計画、総合計画の中に具体的に事業名が載るわけではございませんけれども、次期の総合計画を策定する中で位置づけてまいりたいというふうに考えております。

(24番 伊達英昭君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 伊達議員。

[24番 伊達英昭君 登壇]

○24番（伊達英昭君） 大体聞きたいことは以上でございましたが、空き家等の適正管理に関する条例について、また空き家バンクについて、ただいまの新市まちづくり計画についてということいろいろお尋ねをさせていただきました。ぜひとも、三次市の将来に重要な案件ばかりでございますので、具体的に検討していただいて、早く検討していただきたいということを強く要望いたしますが、私のこの一般質問はこれで終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） 清友会の亀井でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問を始めますが、平成の大合併で8市町村が合併して以来お世話になったこの議場も、この定例会が終われば取り壊しとなります。最後の議場での一般質問となりますので、日本をどうするかというような大きな質問をすればとも思いましたが、相変わらず、まず新市まちづくり計画について質問をさせていただきます。

しかし、この新市まちづくり計画も市町村合併の大きな計画でございましたので、この検証をする質問もよかったのではないかと感じております。この新市まちづくり計画につきましては、今定例会でも同僚議員が質問しておりますので、質問が重ならないよう気をつけます。

この件に関する質問は、今回の私の質問で27回目となるものと思います。この計画への関心が非常に高いものと思っております。

しかし、これまでさまざまな角度から一般質問をしておりますが、答弁はほぼ同じ言葉の組み合わせで、質疑がかみ合わないまま終わっているように感じます。この進捗率についても、私の思い込みだけが強いのではないかと思い、合併協議とともに汗を流した複数の同僚にも聞いてみました。合併以来丸9年を経過した今、これほど進捗率に差が出るとは当時の関係者は誰も思っておりませんでした。これまでもさまざまな角度から一般質問をされていますので、これまでの答弁を読み返してみました。進捗率に関する答弁はほぼ同じ言葉の組み合わせで、進捗率の改善もされない状況が続いております。昨年実施した議会報告会でも、この進捗率に関する意見はありました。私も、この新市まちづくり計画の推進については、合併当初の基本理念がなくなっているものと思っておりますので、質問を重ねさせていただきます。

今回は、公表された進捗表をまとめたパネルを使用させていただきます。それで、これまでの答弁を検証するために、進捗表とともに質問をしたいと思っておりますので、失礼します。

まず、この資料ですが、お手元に配付された資料を見ていただきたいと思っております。

これは、昨年11月27日公表された新市まちづくり計画の進捗状況表をもとに作成したものでございます。見やすいように、単位は億円としております。また、起債充当額、一番右の数字ですが、これは全市的なものがありますので100%にはなりません、見ていただきたいと思

います。

さて、新市まちづくり計画の進捗状況表は、平成23年度までの算出法と異なり、これまで公表されていましたが総事業額と実績額が大きく違っておりますので、この状況表から質問をいたしたいと思います。

前年度と異なる算出表が出ていますので、この議場内の方はわかると思いますが、いま一度総事業額と実施額について、なぜ前年度と違っているのか、御説明をいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) この進捗率の算出につきましては、昨年御説明をいたしたところですが、改めて御説明をさせていただきます。

まず、昨年度までの進捗率の出し方ではありますが、これまでに事業を進めてきた事業計画額がもともと当初で載っておりましたが、これまでに事業が完了したのものにつきましては、この分母を事業計画額ではなくて実績額に変えました。これが1点ございます。その他で言いますと、それぞれの地域全体事業として計上しておりましたものにつきまして、それぞれの地域に割り振りができるものもございましたので、それらについてはそれぞれの地域ごとで割り振りをさせていただいたということがあります。

3点目に、事業家の計画の中で、特定公共賃貸住宅等の計画がございましたが、これについては、雇用促進住宅を購入をいたしましたので、それによって事業が整備をされたということで、この特定公共賃貸住宅分については進捗に算入をさせていただいたということがございます。

それにあわせて、このまちづくり計画には載っていませんでしたけれども、その後必要と判断をして事業を進めました起債、過疎あるいは辺地等の事業についても、あわせて進捗に加えて算出をいたしました。

以上が前年までと算出の違いということでございますが、一番大きな要素は、事業が終了しましたものについては事業計画額ではなくて実績額で算出をさせていただいたという部分でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 今説明がありましたとおりなんですが、実はこの事業、抜粋表、この表を見ていただくと、112億円も増額しているところもあれば、逆に16億円も減額しているところもあるわけです。この全体を見ると、8つの市町村、計画の中で5つが減額しております。これは、先ほどの実績額をもとに再度計算したということだと思いますが、基本的には、これまでのまちづくり計画の総事業費プラスの地域割り振りとかというのをすると大きくなるはずなところが、5つの地域にわたっては逆に小さくなっております。この小さくなった

ものについて、まず1足す1が2になるのではなくて、1足す1がマイナスか0.幾らというような形になっております。このマイナスとなったところについては、大きな要因とすればどういふものがあるのかお聞かせください。

もし、地域割り当て、それから実績が、例えば新築を予定しとったものが改築で済んだよというふうなものであるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 実績額の変更、その中で、いわゆる事業計画、計画事業費に比べて実績額が減額になったという部分でございますけれども、これらについては、簡易水道の布設事業でありますとか、あるいは下水道の事業でありますとかといったような事業、あるいは先ほど申し上げましたが、特定公共賃貸住宅の計画、これを雇用促進住宅を購入をしたということによりまして、そこら辺の差額でありますとか、そういったものが主要な要因で、いわゆるその計画事業費に比べて実績額が減額になってるというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) まず、大きいところでは、16億円減額になっているところがあるわけです。前回の質問で、まちづくり計画へ配分を受けた金額は補償すべきという質問をさせていただきましたが、そのときは「今は何とも言えない」というような表現でございましたが、この16億円というのは、この16億円を原資とすると、補助金、それから有利な起債と言われます、例えば過疎債、それから辺地債、合併特例債というものを組み合わせると数倍になるわけです。相当な額になるわけ。この16億円は、例えば26年度へ繰り越すべき数字だと思いますが、御答弁をいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) これは平成17年7月になりますが、市のほうが議会のほうへ、中期計画の見直しということで、これは当時の財務部から提出をさせていただきましたけれども、そもそもまちづくり計画に盛った事業ということでありますが、これが計画の事業費や財源については調整ができなかったということがございまして、その各市町村の計画額をそのまま計上をさせていただいているということでございます。つまり事業費によって配分をしたということではなくて、それぞれの事業が必要かどうかということでこのまちづくり計画に計上をしたという経過がございますので、その計画の事業費の総額ということで、枠があるというふうには考えておらずに、この事業それぞれをどのようにやっていくか、個々の事業でするかどうかの判断をしてみたいと考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ちょっと私の認識とは違ったんですが、確かに17年7月ごろだったと思うんですが、総事業費についてどうするんでしょうかという質問をしたときに、たしか高岡副市長が当時お答えになったんじゃないかと思うんですが、例えば計画事業費が、私のところへ例えば1億円配分になったと。もし事業をした上で1億1,000万円になったら、1億円で調整するように1,000万円を落とさなくてはならないのではないかとということで議論したときに、いや、それは1億1,000万円で行くんですというような議論は確かにあったと思うんですが、この事業費を確定していないというようなことを言われますが、このことについてはちょっと後で触れますので、ここで一旦はとめます、この話については。

それで、多くなったところもあるし、小さくなったところもある、どっちかという小さくなったというものですが、この小さくなったところについては基本的にはのくっていただきたい。といいますのが、例えばこの表でいいますCといいますところは6億7,000万円減額になっておりますが、これは実に22%の減額ということになるんですね。31億円あったものが24億円というぐらいになっておりますので、金額の大きいのは、16億円というEの欄もありますということですが、合併協議では、基本的にはこのまちづくり計画そのものを尊重して実施していただくという見解だろうと思っております。そういうことで、これまで例えば地域審議会のほうにもそういう、金額は全く考えないよというような話もされとるんですかね、ちょっともう一度お願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域審議会では、それぞれの事業についての当然議論は行っておりますけども、いわゆる金額的な枠といいますか、そういったことについては議論は行っておりません。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 次に、もう一点ほどお聞かせいただきたいんですが、23年度に、残事業として7地区で139事業があると聞きました。そして、24年度に4事業へ着手したということを知りましたが、どこが4地区なのか、4地区の内訳と、それともう一点、25年度の当初予算がこのまま原案のとおり可決された場合には何カ所解消するのかお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 24年度で着手等をした箇所でございますが、市道が2路線ございます。市道以外には、先ほど申し上げた特定公共賃貸住宅の部分、これは具体的に事業を新たに開始をしたということではございませんけれども、進捗率の算出方法を変えたということもございまして、達成できたということで加えておりますし、あと特1の事業等も加えて4件ということでございます。

○議長（沖原賢治君） 25年度の。
（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。
〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 25年度は、未着手事業につきましては、今年度に続いて、地域バランスも考慮しながら行わせていただきたいと思いますけれども、具体的には、3月補正案に吉舎町の毘沙門橋に着手をする予算を提案をさせていただきましたが、今後、25年度予算の中では、再度議会や地域審議会、住民自治組織の意見をお聞きしながら、その中で必要と判断されたものについては引き続き事業実施をいたしたいと考えておりますので、それ以外、毘沙門橋以外の事業については、現時点では具体的には決定はしていません。
（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。
〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） どうもよくわかりませんね。先ほど、23年度に139事業あって、24年度で4事業へ着手した。例えばこのパネルでいいますと、未着手事業が139ありますが、このうちのどれが減ったのか、もう一度御答弁をお願いします。24年、5年。
（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。
〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 平成24年度の残事業が135事業というふうに説明をさせていただきましたけれども、市道については地域バランス等も考慮しながら進めるということで、今年度、未着手事業のうち3件の測量設計を行っておりますので、今時点では残事業としては132件ということでございます。本年度新たに着手をしたものにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。
（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。
〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） どうもはっきり地域がわからないということだと思いますが、進捗率を出す上で、もう一点だけお聞かせいただきたいと思います。
まず、24年度の発表の数字ですが、これが、例えばAでいいますと460億円になっておるんですが、この460億円で96.7%、これは逆に進捗率が下がっているということですが、この

24年度のこの数字を見ると、24年度、ここは残事業がないよという地域でございますが、24年度も5年度も6年度も計画額がそのまま上がって、分母を大きくして、要は進捗率を小さく出してる、それに反して、マイナスのなっているところについては、実績額ということで、分母をスリム化して進捗率を大きく見せていると、出しているということがあると思うんですが、例えばAの場合は、この24年、5年、6年の計画は、これは分母から削除し、進捗率を出すべきではないんですか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) これは、Aの場合だけ25年度、26年度、24年度についてはいわゆる予算額でございますけども、だけを入れたものではございません。他の地域についても、事業計画にのって、実績額、終了した事業については全て実績額と分母を振りかえておりますけども、まだ済んでいないもの、24年度、25年度、26年度について計画が残っているものについては、全ての地域でその計画額を乗せて計算をしているものでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 計画額の済んでいないものは乗せているということでございますが、このAの場合については、例えばこの24年度の分を見ると、25年も26年も含めた数字で分母を形成してるということで、ここは残事業もなければ、既に計画は終わっとるんじゃないんですか、だから大きくしているんじゃないかということをお願いしたわけなんです。この分の質問はこれで終わります。

それでは次、これからは、これまでの答弁をひもといてみますと、かなり矛盾したことが言われておりますので、この答弁をもとに質問をさせていただきます。

これからのことは、今までの質問の中で、進捗率にばらつきがあるんじゃないかという一般質問に対して答弁されたことでございます。

例えば新市まちづくり計画の進捗率にばらつきがあることが一般質問で指摘されたとき、まちづくり計画掲載事業以外の事業も施行しているということを答弁されております。これ、23年12月の一般質問の答弁で、「新市になって以降、緊急性でありますとか必要性を勘案しながら事業を進めてきました。もともと総事業費に対する事業経費、実績額で算出をしているということでございますので、それだけが唯一の指標というふうには考えておりませんが、各地域それぞれ総事業費として投資をさせていただいております。もちろんこの新市まちづくり計画以外の事業も実施しているところでございますので、そういった意味で、この指標だけをもって判断はできないと思っております」といったような答弁をされております。基本的には、要は、進捗率は低くても、計画以外の事業もやっているんで、バランスはとれているんだと私は解釈しとったわけです。例えば24年度の、こっちでもいいんですが、この事業でもいい

んですが、具体的にはどこを指してバランスがとれているんだというような答弁になったのか
お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 新市まちづくり計画以外に必要な応じて事業を実施をしまいに
しました。その実施をしまいったということについて御答弁をさせていただいたと考えており
ます。したがって、今回新市まちづくり計画以外の事業についても、起債事業については全て
出させていただきますけれども、それがイコールバランスがとれているというふうに認識を
した上でお答えをしたものではなくて、具体的にその新市まちづくり計画以外に必要な応じて
事業をやってもらったわけですから、そのことについて触れさせていただいたというふうに考
えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ただ、ばらつきがあるではないかという質問に対して、ただいまあらわ
しとる進捗率だけを指数としては考えていないと、ほかの事業もやっているということを確認
に答弁されてるんです。これは23年12月の答弁書を、もう一度議事録を見ていただきたいと思
います。ですから、ばらつきがあるのはおかしいじゃないかという答弁が、これだけではない
んだと、もう一つ別にもあるんでバランスがとれているんだというような答弁でございますの
で、部長答弁、ちょっと外れているんだと思います。

それで、時間がないので次行きますが、その次によく言われることが、統一基準がないとい
うことをよく言われるんですよ。このまちづくり計画の事業そのものは、旧市町村で統一した
事業で、この回答の一例に、「新市まちづくり計画の事業そのものは旧市町村で統一した基準
でまとめられていないという説明をさせていただきましたけれども、その一つに、当時配分さ
れた財源で目いっぱい個別具体的な事業を計上された団体とそうでない団体がございます」。
あと、多少続くんですが、緊急性とか必要性とかというのを考慮し、地域バランスを考慮して
考えているんだというようなことを言われておりますが、この統一基準というのは基本的には
何なのかようわかりませんね。例えば仕事量を目いっぱい詰め込んだからいけないというのか、
またほかな一定の基準があるのか、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど御答弁をさせていただきましたけども、この事業の積み上
げをした際に、計画事業の事業費でありますとか、あるいは財源、特に起債の種別等につい
ては調整ができなかったということでごさいます、そういった意味で、その統一的な基準がな

かったというか、調整ができなかったという部分のところの御説明で、統一的な基準がなかったという言い方をさせていただいたんだと思います。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) どうも先ほどの答弁といい、今回の答弁といい、歯切れが悪いんですが、起債の調整がつかなかった、確かに起債というのは三次市へ幾らという形で交付されるものではないと、事業へ割り当てられるものであるということはわかりますが、新市まちづくり計画でこれだけのばらつきが出たのは統一基準がなかったせいであるというような答弁で、それが当時配分された財源目いっぱい、目いっばいだろうが、多少余裕があろうが、それは各町村の理由で、何ら関係ないことだと思うわけですが、この統一基準というのは本当にどういう基準で言うのかようわかりません。ただ、この目いっぱい事業を掲載されたところが残事業が多い地域なのか、もう一度御答弁をお願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) この新市まちづくり計画、特に合併特例債の起債に当たっては、具体的に箇所づけができて事業名が確定をできていないと新市まちづくり計画の計画に載ってまいりませんので、そういった意味で、各団体それぞれ、それ以前の計画等もお持ちでしたけれども、具体的な箇所づけを含めて計画へ載せた団体もございましたし、そうでない団体もあったということで、結果として、具体的な事業名が載っている団体が進捗率が、特に市道の関係でございますけれども、市道の関係が多いところの団体が進捗率が低いという実態にはございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 確かに起債というのは事業へつくわけですよ。それで、私は以前こういう質問をしたときに、例えばそれぞれ起債枠も配分されたわけですよ。それで、実態を見ると、かなり不公平に使われていたんで、こういう起債は財源はいいんですか言うたら、財源は必要ないということではとるんですが、合併特例債をまだ使っていない地域もあるわけです。これについてはこれ以上は言いませんが、時間もありますので言いませんが、目いっばいとか、余裕がある計画とかというんで、統一基準とはというような話ですが、統一基準が本当によくわからないということです。

その次に答弁が多いんですが、緊急性とか必要性、今回もよく使われておりますが、この緊急性というのは本当に何なんかよくわかりません。これまでの答弁では、「当然その地域の均衡ある発展ということを考慮しながらやっていくというのがまちづくり計画の基本的な認識だとい

うふうに考えておりますので、そういった意味から、市全体の緊急性、必要性というところも基準にして今まで事業を展開してまいりました」、ちょっと後段についてはよくわからないんですが、「今後も基本的にはそういった考えで展開していきます」というような答弁がなされておるわけです。

要は、必要性とか緊急性というのも全く関係ないんじゃないかと思うんです。例えば緊急性というのは、別でやって今までこられたんでしょ、実際問題。ほで、必要性というのは、地域審議会へかければいいことで、必ずしも残事業全部やっってくださいというふうには考えておりませんが、必要事項があれば地域審議会にかけていただいて、変えなくてはならないものは変えればいいんですよ。しかし、必要性とか緊急性とかということを盛んに言われておりますし、新市まちづくり協定について、残事業については今後全ての事業着手はしないと。ほれで、残事業どうするんですかということになると、新総合計画へ掲載すると、移行するということが盛んに言われます。しかし、移行すればするほど、地域審議会も今度は口を出すことはできなくなるということで、合併特例債の利用ができる期間が5年間延長になっておりますので、このまま新総合計画へ移行するのではなくて、残事業についてはこれからも地域審議会が口を出せる場面として、このまま合併まちづくり計画を延長するのが一番ベストではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。何か御都合の悪いところがあるかお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 地域審議会の継続については、現段階では結論出しておりませんので、今後行政としても検討していきたいと思っておりますし、議会のほうも十分御検討を賜りたいと思っております。

また、今テーマになっておる132の未着手の件数についてどうするかということで、地域振興部長も説明しましたように、市道が大半を占めておると。さらに、その中には、今御質問をされておられる亀井議員の布野町において、火葬場の事業も中へ入っておりますし、またお答えしております私自身の作木町では天文台も入っておるということで、ここら全体の中でどうするかということで、我々が、行政が1年間かけてやってきた、それを地域審議会、さらには議会のほうへ出していけばいいんじゃないかなと思っております。そこで一回は御検討賜りたいというふうに思っております。

それはなぜかといいますと、今の計画は、16年、17年と話が出ましたが、実際は平成13年度ごろに策定した事業であると思っております、当時私も首長でありましたから。それが、今の現時点でもう十数年たっておる中で、本当に社会情勢の中で、これをやるよりはまだまだ大事なことがあるんじゃないか、そういう点も議員も十分御承知いただいておりますかと思っております。

また、そうはいいいながら、熱い気持ちで合併したと、それを出したものをほごにするんかという、それも正論であると思っております。そこらの難しい点が、今最終段階、26年度を迎え

ようとしておりますから、これから地域審議会をどうする、あるいは総合計画へどのように反映する、これはこの2年間で十分我々も真剣に考えていきたいと思いますが、第一弾としては、地域審議会のほうへ、あるいは議会に対して未着手の個々の一覧を出して、そこで、もう地域審議会も1回、2回でなしに、何回でも検討していただいて、それなりの思いをまとめてもらう、これが大事なんじゃないかなという思いでございます。そこら、我々もやわらかい頭でいきますんで、お互いに最終段階をどう着地点を見るか、そこらほうまく住民の皆さんにも納得できる、あるいは地域バランスをどうするかと、そこらも含めて考えていきたいものだと思っておりますんで、そういうつもりで議会のほうも御検討賜りたいと思っております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 今市長のほうから、まだ新市まちづくり計画をどうするかというのは結論づけてないと、新総合計画へ移行するかどうか結論づけてないということでございますので、ぜひともよく考えていただきたいと思います。132事業が残事業として残るわけですが、これも全てやってほしいということではないわけです。先ほど市長が言われたように、残事業でも、当初はどうしても必要であるということで掲載したのも、今ではできない事業もあると、それは振りかえるべきだと私も思います。

それで、先ほど冒頭言いましたように、あの事業費で、総事業費で、例えば16億円減額になっているようなところは、ぜひとも復活をして、これらは使わせていただかないと、配分した意味がない、8つ計画した意味がないと思いますので、ぜひとも今後とも、合併時の基本理念であります均衡ある発展ということを目指して御尽力をいただきますようお願いし、次の質問に移ります。

次に、農業を取り巻く環境整備についての質問に入ります。

市長は、施政方針の中で「山紫水明の地」と表現されましたが、「瑞穂の国」という日本の美しさを表現したこともあります。しかし、この美しい日本も、今後どのように環境が変わろうとするのか、国はいよいよTPP交渉参加へ向け大きくかじを切ろうとしております。

三次市においても、農業を取り巻く環境は厳しく、高齢化と後継者不足が最も顕著で、現在の農業経営者の平均年齢は71歳に限りなく近いものと思っております。将来に向け、とりわけこの地形的不利な中山間地域で農地を守り、農業を守ることは大変になるものと思っております。

そこでまず、農業委員会にお伺いしますが、最近では農地の価格を安くしても買い手もないという話を聞きますが、最近の農地の動きはどうか、またこれまでの動きと変わった点があるのかお聞きします。

もう一点、時間の関係もありますので、三次市の耕作放棄地の現状はどうか、わかれば教えていただきたいと思っております。

(農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高家農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇〕

○農業委員会事務局長（高家幸男君） 農地の所有権移転です。売買を伴った所有権移転等は、平成21年度で73件、17ヘクタール、平成22年度で101件、19ヘクタール、平成23年度で79件、24ヘクタールと推移しております。

単価的につきましては、平成23年度の実際の売買実績から出しております。市内での売買実績で、一番高いもので反当80万円、安いもので反当が10万円を切っている事例がありました。

耕作放棄地につきましては、平成22年度の農林業センサスで、市内全域で564ヘクタールとなっております。平成17年度調査の477ヘクタールから、5年間で87ヘクタール増加しています。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 基本的には耕作放棄地がふえていると。売買実績もかなりあるのにはちょっと驚きました。

次に、農地を所有することができる面積は、現在三次市の場合、昨年9月から10アールに改正されたと聞きました。これまでこのことは一般質問でも指摘されていましたが、定住対策の観点からも非常によい判断であると思います。私は、以前、定住対策のために自家野菜のできる農地が持てる対策はできないかという質問をしたとき、特区申請をして、できれば実現したいという答弁をいただきました。

そこで、もう一度伺いますが、この特区の件につきましてはどうなったかお伺いをいたします。

（農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 高家農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇〕

○農業委員会事務局長（高家幸男君） 農地を取得するときの下限面積を設定することができるのは市町の農業委員会となっております。本市の場合、平成20年9月から10アールを設定しています。本県では10アール以下はございませんが、全国的には、5アール等の下限面積を設定している農業委員会もあります。現時点で、本市では10アールを切る農地の所有権移転は認められておりません。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 特区の申請につきましては、農業委員会の権限が明確でなかったということもありまして、特区申請の手続に入りましたけども、手続に入ったその過程の中で農業委員会の権限が明らかになりましたので、農業委員会が先ほど答弁いたしましたように、農業委員会で決定ができるということが明らかになりましたので、特区申請については取り下

げをさせていただきます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) このときの特区申請の主なものは、できれば自家野菜ができる畑等については1アールぐらいでできないかと。10アールでは余りにも過ぎるわけですよ、いうことを言ったんですが、例えば畑の場合、1アールとかという単位では下限面積を設定できないのか、もう一度お伺いします。

(農業委員会事務局長 高家幸男君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高家農業委員会事務局長。

[農業委員会事務局長 高家幸男君 登壇]

○農業委員会事務局長(高家幸男君) 先ほど申しましたけど、農地の所有権移転につきましては10アールが下限面積となっております。1アールからの農地の取得は困難ですが、下限面積を定めていない利用権による農地の貸借なら、小さな面積から借りることが可能です。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 定住多対策のために、今のところはできないということなんですけど、定住対策を進める上ではぜひとも必要だと私は思います。借りるのではなく、自分の農地として自家野菜をつくる、これがこの田舎のよさではないかと思っておりますので、ぜひとも御検討をいただきたいと思います。

農地が農地として活用できる施策を講じていただくというのは、先ほど農業委員会にも聞きましたが、大変耕作放棄地も出ているというような状況で、難しいものと思います。現在の農地をいかに維持していくか、本当に大きな課題であると思います。農業法人、大型農家も頑張っていますが、30%余りしかカバーをしておりません。残り70%のうち大丈夫だという経営者もおられますが、不在地主や耕作放棄地が増加している現状を考えると、できなくなったら後は知らないというようなことでは困ります。

これからは、やる気の団体ややる気のある個人へも対策が必要となると思います。以前、ビニールハウスの個人助成がありましたが、これもある年突然中止になり、堆肥購入の散布助成もあるとき中断、3年の期限が切れたということで補助金が打ち切りとなっております。この堆肥の助成などは、大量の化学肥料を使って物をつくるより、これをしっかり推進していくほうが、三次のため、三次のイメージアップにもつながると思います。また、市長の施政方針の中にも「ブランド」という言葉が出ておりましたが、大量の化学肥料を使ってのものよりはるかによいと思いますが、いかがでしょうか。

また、5年先、10年先、これからも元気で農林業の経営や畜産経営がなされなければなりません。そういう意味から、今の施策が本当に対応しているのかどうかということで、今どのよ

うな施策が望まれているのか、今の施策が本当に最良なのか、みんなの意見を聞き、施策に生かすべきだと思いますが、そこで1つ提案しますが、今年度、全ての農業経営者、不在地主を対象に大規模な意向調査をされることを提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 本市のほうでは、これまででもございますが、いわゆる農家の方あるいは農協、JAの方、そして森林組合、土地改良区、畜産関係組合との連携協議を行いながら農林畜産業の施策に取り組んできております。今後も、農家や各団体の意向を初め、県、国等の関係機関との連携を図りながら事業の推進を図るということでございまして、御提案をいただきましたそのアンケート、意向調査等については、現段階ではその考えをまとめてはおりませんが、それも一種の調査としては有効であろうと思っております。

ただ、現時点では、そういう連携の中で農業施策を今進めておるということでございまして、御理解のほどをお願いしたいと思います。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 現在は検討をしてないということでございますが、ぜひとも検討していただきたいと思えます。

時間がありませんので、もう一つ。

農業をされている方が困っていることに鳥獣被害というのがありますが、この鳥獣被害、以前話のあった、道からの侵入を防ぐということで期待されてグレーチング等を市道に設置するということを言われておりましたが、これが実施されているのかどうか、また効果があるのかないのかをお伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 有害鳥獣対策としてグレーチングの施工ということがございましたが、現在、侵入防止策として市内のほうで2カ所で施工されておる実績がございます。グレーチングというのは、やはり爪先がイノシシなどのひづめに引っかかって、嫌がってなかなか越えることができないというようなことがあって効果があるということがございます。一般道路に4メートル以上のグレーチングを置くというようなことになると、その後の維持管理あるいは耐久性等の問題もあって、はね上がりとかの問題があるのはちょっと事実としてあると思います。安全上の問題も発生するというような状況も起きております。現在、材料費のほうは補助はいたしておりますが、それでの実績はございません。

その効果のことについて、そのグレーチングをされた地区への聞き取りをしたところ、なれが起きまして、なかなか初めに思ったような効果がないということをお聞かせいただいております。先般も、有害鳥獣の協議会の講師に招きました広大の講師の方にお聞きしたところ、やはりなれというものはいノシシもあって、なかなか思うような効果が出てこなくなるというようなことをお聞かせいただいたところであります。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) なれによってなかなか効果が出にくいということでございますが、これからは防止策については助成をぜひともお願いをいたします。

それじゃ、最後の質問に入ります。

昨年11月に6回目となる議会報告会をした際、さまざまな御意見をいただいた中に、議員はいろいろな質問をしているが、検討するとの答弁の事後調査をしているかという質問がありました。そこで、私が一昨年に質問をした臨時保育士や臨時給食調理員の処遇についてお聞かせをいただきたいと思っております。

幸い、そのときは4月に改善をしていただきましたが、一度限りなのか、お伺いをします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 保育所あるいは調理場に勤務する臨時職員の処遇改善につきましては、議員御指摘ありましたように、平成20年度、そして21年度、それから23年度に改善を行っておりますし、平成24年度につきましても、賃金あるいは休暇等の改善について改善を行ってきたところでございます。今後についても、改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 改善をしていただいておりますが、ことしから保育所も学校給食も民間委託へ向け前に進み出そうとしておりますが、臨時職員へ依存することを解消するまでにはまだまだ時間が必要であると思っております。

職員については定期昇給がありますが、このままでは、昨年4月に若干改善されても、格差はまだまだ拡大しているものと思っております。ぜひとも25年度、6年度、依存している限りにおいては、将来にわたっては年金の基礎ともなりますので、ぜひとも改善をお願いし、質問を終わります。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時48分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。

お忙しい中を傍聴いただきます皆様、本当にありがとうございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

いよいよ3月30日、中国横断自動車道尾道松江線の三次―松江間が開通いたします。安心・安全な地域、活力あるまちづくりのため、市民、行政、無論議会もですが、一体となって進んでいくべきと思っております。

この山陽と山陰を結ぶ道路を有効に活用するために、既に自治組織やさまざまな団体など、地域ごとの取り組みも前進しておりますけれども、どうも形が見えてこない、勢いが見えてこない、いま一步というところを実感しております。

そこで、まず第1に、明るい未来の三次を実現すべく、特色ある地域づくりについて質問いたします。

地域戦略プランにおきまして、リーディングプロジェクト14の進捗状況は昨年12月の全員協議会で御説明をいただきましたけれども、その後、着手されている事業の進捗状況、検討中の事業についての展開、あるいは全く事業として成立しないものなどあるかと思っておりますけれども、評価の結果と25年度に向けての取り組みをお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 地域戦略プランの取り組みにつきましては、昨年地域戦略プランの進捗状況ということで、A3の1枚物でございましたけれども、そちらで御報告をさせていただいたものでございますが、14のリーディングプロジェクトがございますので、具体的に1つずつについては触れませんが、全体的に、特にソフト部分につきましては、具体化をしながら進めているところでございますし、またこの地域戦略プランを包含したオール三次の活力づくりの展開で、補強等も踏まえてお示しをしておりますが、その4つの主な柱にも沿いまして、これと地域戦略プランとは基本的に同じ目的を持って進めておりますから、この4つの施策に従って、具体的に産業活力あるいは観光、そして交流、がんばるまちづくりという形で進めさせていただいているところでございます。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 御説明いただきました4つの柱に基づいての進捗ということでございますけれども、その内容といたしまして、中心部では、地域戦略プランの中に、酒屋の総合交流施設でありますとか三次町観光拠点施設など、規模の大きいハード面の整備が上げられております。観光地三次を目指すためには、ある程度の施設を中心部に集めることは必要だとは思いますが、市内全域に人の流れをつくるためには、周辺部の旧町村にも観光の拠点となるようなハード整備を進めていただきたいと強く思いますけれども、残念ながら、地域戦略プラン、リーディングプロジェクトには盛り込まれておりません。

お隣の庄原市では、インターチェンジが中心部になく、市内で一番遠い高野町に、4月、道の駅がオープンいたします。高野町の住民の方に伺いますと、まだ工事期間中ですが、にぎやかになったとか、地域が元気になったという声をお聞きします。衰退している周辺部地域へ起爆剤になると思いますが、そのあたり、本市ではどうお考えでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 地域戦略プランでございますけれども、こちらにつきましては、尾道松江線の開通というチャンスを生かしまして本市の活性化を図っていくために、観光でありますとか産業分野における基本的な方向性とプロジェクト事業を市民とともに取りまとめたものでございます。したがって、その戦略は全市的なものでございまして、旧三次市内を対象として策定をしたものではそもそもございません。確かに3つの主要事業の箇所につきましては旧三次市内でございますけれども、こちらについても、市全体の視点から産業や観光など取り組むべきテーマに絞って策定をしたものでございまして、その波及効果は全市に及ぶことを想定をしております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 今藤井部長、波及効果が全市に及ぶと申されましたけれども、やはり施設がないところには人の足は向きませんし、全市にそういう、至るところにあってこそ、巡回して市内を観光していただけるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 新たな施設整備について、全市にあってしかるべきであるということでございますが、このオール三次の活力づくりの展開に続きまして、オール三次の観光交流戦略イメージマップもあわせてその後お示しをさせていただいております。本市には、言う

までもなくさまざまな資源がございます。それは、施設も含めてさまざまな資源がございます。そういった本市のさまざまな資源をテーマ別で結び合わせながら、一つの固まりとしてネットワーク化をしていきたいというふうに考えておりました、先ほどの3つの主な事業でございますが、それにつきましては、いわゆるハブと、中心的なハブとしての役割、そして市内に点在をしております施設を含めたさまざまな資源についてはスポークという形で、三次市全体としての魅力の一つの固まりとして遡及をしていきたいという形で観光交流の場合の戦略を構築をまいっております。

したがって、それぞれの地域に新たに次々次々施設をつくるという考え方ではなく、先ほど申したような考え方で進めてまいりたいということでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) それぞれの地域の資源を生かす、まさにそうあってほしいと思いますけれども、新たなハード面、なかなか難しいようでございますけれども。ただ、今ある施設、それをもっと魅力的なものにしていくということはぜひともこれから御努力いただきたいと思っております。

それぞれの資源を生かした、よそにない魅力を持った観光交流の拠点になる、そんな施設を具体的に形にしていく時期が来たのだと思っております。甲奴町の場合、インターチェンジから県道へのアクセス道の拡幅につきまして、開通後の交通量を見て判断すると県の行政のほうからお答えをいただいておりますので、できるだけ多くの交通量を確保して、道路の整備も行っていただきたいと思っておりますが、他市から人を呼び込む個性的な拠点づくりを一生懸命今地域で考えております。

漠然とした発想からではなく、観光交流と市民の健康増進のため、両面から期待できる、甲奴町にあります甲奴温泉の活用を住民は強く望んでおります。現在は、老人福祉センターに小さな入浴施設を設けまして使っておりますけれども、もっと有効な利用方法はないだろうかと考えておりました。そんな中、いきいき・ともえ・プロジェクトでの健康指導や健康教室への参加者が熱心に継続して取り組み、健康維持に効果を上げております。特に筋力など能力が低下したり、膝や腰の痛みなどで必要性や意欲があるのに運動できない中高年にとって、温水プールでの歩行運動はさらに大きな効果をもたらしております。

温水プールは、御存じのように、三次カルチャーセンターと布野保健福祉センターにありますけれども、カルチャーセンターのプールは深く、歩行運動には向いておりません。現在、吉舎町、三良坂町、甲奴町の運動教室の皆さんは、布野まで通って、健康維持のために努力されております。一番端の甲奴からですと、往復2時間をかけて通っておられます。そこで、温水プールよりさらに温泉を利用しての歩行用プールを整備した場合、甲奴温泉にはラドンが多く含まれており、神経痛ですとか筋肉痛、疲労回復や、精神的にもリラックスでき、保温効果もすぐれており、中高年にとっては申し分のない運動環境が得られるのです。

先日の報道によりますと、長寿日本一の県が、沖縄を抜いて長野県になり、その要因として、運動施設、スポーツクラブが日本一多く、県民が健康増進に努めていることが上げられており、結果として医療費削減に大きな効果をもたらしたそうです。温泉歩行プールの構想は、甲奴町民だけでなく、南部における、特に中高年の運動施設として、吉舎町、三良坂町の健康教室の皆様からも期待をいただいております。

市長の施政方針でお示しいただきましたぬくもりのまちづくり、「いきいき健康日本一！」を目指しまして、健康寿命を延ばすためのモデル事業でもあり得ると思いますし、健康志向の強い市外の人たちを呼び込むことができる交流拠点にもなると思います。市内にはまだない特色ある取り組みであると思いますが、市民の提案としてどう捉えていただけますでしょうか、お伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) そのお答えをいたすまでに、先ほどの御質問の中で少し私の思いも申し上げていきたいと思っておりますが。

尾道松江線、いよいよ島根と三次がつながってまいります。おっしゃるとおり、三次としてもこれを生かしたまちづくりというのは重要でありますし、そのためには、地域戦略プランを初めとしたさまざまな事業の中で、行政としても積極的に進めていきたいと思っておりますし、同時に支所長に対しても指示をさせていただいておるわけではありますが、旧町村部のまちづくりにつきましては、激変しておるそういう社会情勢の中をしっかりと把握しながら、自治連の組織の皆さんあるいは地域のさまざまな皆さんとの話し合いを重ねながらまちづくりを積極的に進めてほしいということで支所長には指示をいたしておりますから、先ほど言いましたように、行政としての汗をかくことは当然であります。地域の皆さんで十分議論を尽くしていただいて、その熱い思いをやはり行政のほうへもお伝えいただければと思っております。

そういう中で、甲奴町において歩行用の温水プール、それについて御要望いただいておりますことは十分私自身も受けとめさせていただいております。やはり地域資源といいますか、甲奴町のそうした温泉水があるということの地域資源を生かした特色あるまちづくりというのは大変大切なことであると思っておりますし、本市としても、「いきいき健康日本一！」を目指していこうということの中で、さまざまな提案を平成25年度予算へも盛り込みをさせていただいております。そういう状況下でありますから、健康寿命をいかに延伸していくかということの中での活用というのは当然私自身も十分関心を持っておりますし、庄原市においては、旧町村ごとに温泉が設置をされておるといふ実態も見させていただいておりますから、本市においても、そうした観光ということばかりでなしに健康という観点から、視点から、そういう温水歩行用のプールというのは、行政としても、これから総合計画、あるいはそれに係る実施計画等を策定する中で、私自身も皆さんと意思を持ちながら検討していきたい、考えていきたいというように思っております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今市長の温かいお言葉をいただきまして、本当にこの先明るい光が見えるような気がいたします。一生懸命町を挙げて、観光のため、あるいは健康づくりのために、市民の思いを一つにして、また地域づくりに励んでいきたいと思っております。

町内には、弘法山周辺のほか、ウォーキングに適したコースが数多くありますし、ウイングドームやカーター球場、老人福祉センターにある運動マシナールームなど、プールと組み合わせて健康づくりのプログラムを展開できる可能性が期待できるところでございます。

現在運動教室などに参加している市民が経験を積み、指導者やサポーターとして活動し、地域で運営管理ができれば、地域活性化にも大きく貢献できると思っております。

そこで、指導者や運営にかかわるリーダー育成も重要になってまいりますけれども、スポーツ指導者の資格取得の支援ですとかリーダー育成の研修など、地域振興の一環として取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 運動指導員等の人材育成につきましては、現在本市では第2次の健康増進計画を策定中でございますけれども、その中で、身体活動あるいは運動系といったところでは、ウォーキングの推進を重点化をして進めようとしております。ただ、ウォーキングに限らず、おっしゃいますように、身体活動に関する指導やプログラムの作成などができる人材が当然必要になってまいりまして、今後そういった活動を地域で展開をしていただくに際して、一定の知識を持って活動をしていただくボランティアあるいはそのリーダーの養成などを行っていく方針でございます。この方針については、先ほど申した第2次の健康増進計画に掲げていきたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 健康増進計画の中で盛り込んでいただけるということで、期待をしております。たくさんの市民がかかわって、地域づくりのために1つずつ1つずつハードルをクリアしながら進んでいけたらと思っております。

26年度全線開通まであと2年、せつかく市内4カ所もインターチェンジができるのですから、それぞれに個性あふれる地域へと成長できる戦略が必要です。市民の思いが実現でき、主体となって地域づくりに取り組み、頑張ることへの支援の充実を強く望んでおります。

次に、子どもたちが生き生きと安心して通える学校づくりについて質問いたします。

複雑な社会の中で、子どもたちも苦悩を抱えながら傷つき、伸び伸びと成長することが困難

な現代において、いじめ、不登校などさまざまな問題が増加しております。全国では、前年比より24年度はいじめが21%増加、体罰は33%も増加しております。重大な事件が相次ぎ、教育委員会、学校現場での隠蔽体質も指摘されるところでございます。

また、発達障害を持つ児童・生徒の増加で、教師が指導、支援できる範囲を大きく超える現状が教育現場にある状況も浮き彫りにされてきました。平成7年、当時の文部省が、不登校、いじめの増加対策として、カウンセリング機能の充実を図るためにスクールカウンセラー活用調査研究委託事業を開始し、深刻な事件が相次いだことにより、より人員配置を強化して、平成24年度にはスクールカウンセラー等活用事業として、全国の中学校8,252校、小学校1万1,690校、スクールカウンセラーを配置いたしました。さらに、25年度は、全国全ての中学校9,835校、小学校の約7割、1万3,800校に配置を予定しております。

本市におきましても、教育相談体制によりスクールカウンセラーの配置がなされていると思っておりますが、市内中学校、小学校の配置状況をお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今年度のスクールカウンセラーは、中学校は県の任用で12校中11校に各1名ずつと、教育委員会事務局には市の任用による者1名の合計12名を配置しています。この状況は平成22年度から変わっておりません。

教育委員会事務局に配置のスクールカウンセラーは、市内全域からの相談を受けています。小学校への配置はありません。

中学校に配置されているカウンセラーは、配置校にとどまらず、小学校を含む他の学校の児童・生徒を初め教職員や保護者からの相談にも応じることができるようになっております。

ちなみに、広島県のスクールカウンセラーについて状況を御説明しますと、小学校25校、中学校166校へ平成22年度は105名、平成23年度は100名、平成24年度は96名が配置されております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今状況をお伺いいたしますと、小学校への配置はなしということでございますけれども、やはり小学校6年間の間、子どもたちにさまざまな問題が起こってまいります。中学校と併用では、なかなか時間的に相談を受ける間隔もあいてくると思っておりますし、状況を改善するには難しい体制ではないかと思っております。

スクールカウンセラーの配置によるカウンセリングの実施状況とそれによる評価はどのようでございますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） スクールカウンセラー、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、小学校の配置は県のほうでもなされておられません。今後の検討課題だと思っておりますが、市としまして、市の任用のスクールカウンセラー、教育委員会に子ども応援センターを設置しておりますが、そこへ1名配置をしております。これは、教育相談員ともあわせていろいろな相談を受けるといった体制をつくっております。

そういったもので、県のカウンセラーとあわせて相乗効果が図れるように、また小学校につきましても、小学校の教職員を通じて中学校のスクールカウンセラーに相談ができるように、また学校を通じてだけでなく、直接市の事務局のほうへ、子ども応援センターへ相談をしていただくこともできるようになっております。

現在のところはこういった配置でやっておりますが、引き続き県に対してもスクールカウンセラー増員の要望もしておるところでございます、今後もこの体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） ただいま山村議員から実績をお尋ねになられまして、その点について次長が少し答弁をしてませんので、私のほうから補足をさせていただきたいと思いますが、今年度の状況を見ますと、県の任用の11名のスクールカウンセラーと教職員の連帯回数で、それぞれ約50件ぐらいが連携をとっておろうかと思っております。そして、相談件数につきまして——少しお待ちください。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 失礼いたしました。スクールカウンセラーの相談件数等の実績について御答弁申し上げます。

今年度の状況につきましては、県任用の11名のスクールカウンセラーと教職員の連携回数、相談を受けた回数が延べ540件です。カウンセラー1名当たりの平均は約50件であり、綿密な連携が図られていると捉えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 540件、1人当たりが50件の相談を受けられているということですが、スクールカウンセラーは心の専門家であり、教師は教育の専門家ですが、それぞれの領域を認識して、協力して児童・生徒にかかわることが重要だと思いますけれども、縦割りではなく、常に連絡をとり、報告し、相談内容を共有するための横の連携のための時間、大変こ

これは件数が多くて、どれだけの時間を要するかちょっと想像もつきませんけれども、十分設けられておりますでしょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどの相談件数で、大変申しわけございませんでした。

スクールカウンセラーの相談件数が、25年1月末現在で、合計で1,539件になっておりまして、1人当たりが大体139.91件の相談件数、約140件の相談件数というふうになっておりますので、修正をさせていただきたいと思います。

今のは連携をした、次長が回答した回数は、連携をした、そういう回数でございます。相談件数は先ほど私が言った数字でございます。よろしく申し上げます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今申しましたけれども、回数、またその連携と、それから相談件数の多さにちょっと驚いておりますけれども、これ1年間で本当に12名のカウンセラーと、あと教職員の方で、これ1件ずつクリアできてるんでしょうか、どうでしょう。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 相談の内容は多岐にわたっておりまして、1件ずつクリアできてるかということでございますが、現在のところも継続的にかかわっているものもございます。

当然、子どもからの相談、保護者からの相談というのもございますが、その内容については、家庭の問題の相談、あるいは友達との相談ということ、それから進路の相談、そういったものもございまして、それぞれ解決を図ってる状況はもちろんございますが、最終的に、例えば進路の指導については、進路が最終的に決まるまではやはりいろいろ悩み事も相談を受けたりとか、継続的にかかわってるものもございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 先ほど白石次長もおっしゃっていただきましたように、ぜひともこれ小学校においてもカウンセラーの増員をぜひとも要望していただきたいと思っておりますし、また一方、カウンセリングなど指導や支援が必要な子どもと、指導まではいかないけれども、時々不安であったり、ほんの少し攻撃的な面があったりと予防的な対応が必要な子ども、その他、学校生活をともにする子どもへのサポートも必要ですけれども、その体制はカウンセラー以外にも構築されておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スクールカウンセラーの体制の支援といいますか、そういったものにつきまして、スクールカウンセラーは、勤務日としましては隔週が大体勤務で、1日当たり6時間というような形での勤務日になっております。学校によって少し形態は違っておりますが、そして、その勤務日には、校内の教育相談会への参加とか、生徒指導主事等を介した情報共有など、学校の教職員としっかり綿密な連携を図っておるところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 1日当たり6時間、これ隔週ということですが、国が定めるところによりますと、1日当たり4時間で週1回の採用が可能だと思いますけれども、そうしますと少し三次市の場合はやはり充てられる時間が少ないのではないかと思います。

県立広島大保健福祉学部山西葉子先生の調査によりますと、これは三原市のことなんですけれども、小・中教員への一昨年から昨年2カ月間のアンケートで、発達障害のある子どもの指導に約半数が悩みを持ち、特別支援教育の実践ができないでいることが明らかになりました。内容として、自身の知識不足、支援体制の人員不足、支援が必要な子どもが多過ぎるなどが上げられております。本市においてもこのような調査や分析はなされておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど質問をしていただきました。具体的にどういう調査をされてるのかというのが、今その点について十分データを持っていませんので、申しわけないですが、ここで回答することができません。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 調査があるかないか、それも不明ということだと思いますけれども、ぜひともやはり実践を踏まえて評価、それから今後の対応をしっかりと構築していただきたいと思っております。

児童・生徒だけでなく、教職員、保護者に対する助言、援助、研修がスクールカウンセラーの職務として位置づけられておりますけれども、本市では積極的に活用する姿勢をお持ちか、あるいはそうではないか、お考えをお聞きます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 研修制度についてお尋ねだと思いますが、教育相談にかかわる研修につきまして、各学校におけるスクールカウンセラーによる教職員の研修としましては、毎月1回、具体的な事例を通じた研修や理論研修を行っており、年間では1校当たり平均12回程度の研修を実施しております。

この事例研修では、個別の状況に適切に対応することを目的としまして、各学校で作成した個別の支援票をもとに、児童・生徒や保護者へのかかわり方等について共通理解を深める研修を行っております。

また、理論の研修も、年度初めや夏期休業中など一定の時間確保ができる時期に行うことで、教職員の理解を深める工夫をしております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 今お答えいただきました、1校当たり年に12回の研修ということで、そういうところも踏まえて、ぜひとも今後の分析なり調査は進められて、反映していただくようお願いいたします。

いじめ、不登校などの解決、また発達障害への理解など、学校を取り巻く全ての環境、地域青少年育成会議など団体での研修におきまして、スクールカウンセラーの登用により成果を上げている例もございます。子どもを守り育てる総合的な取り組みに積極的に活用をお願いしたいと思っておりますけれども、これからの方向性をお伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 学校現場で、例えば暴力行為とかいじめ、不登校などの状況を、当然教育委員会としても各学校のものを逐次把握をしております。近年で申しますと、暴力行為も減少しております。いじめにつきましても、昨年全国的にいじめの調査もございました。しっかりいじめの状況を判断するというので、件数的には一昨年よりもふえた件数を上げております。例えば今の1月末の現在の状況は、9件といういじめの実態を把握しております。

また、不登校についても、合併当時、平成16年には95件、小・中合わせてあったものが、平成24年度は30件という形で、これも24年度1月末の状況でございますが、減ってきているという状況はあります。不登校は、もちろんゼロに向けて各学校で取り組みをしっかりとっていくということで、これは担当だけでなく、教職員、学校全体の教職員が情報を共有するというので、しっかりその子にかかわることが大事だろうと思っております。

また、こういった内容について、そのほかの制度で、スクールカウンセラー以外にも、県が平成24年度配置しました家庭教育支援アドバイザー、これは三次市内1名配置してもらってお

りますが、スクールソーシャルワーカーのことでございます。それから、スクールサポーター、これは県警のOBを県が配置しておりまして、三次市内でも、平成23年度から2人ずつ配置をいただいております。

こういった人たちとの連携をしっかりとっていくということで、例えばいじめ等の相談あれば、ケース会議を開きまして、そういった関係者の人、しっかりその情報共有と対応策を検討していただき、適切な対応を行うということで取り組んでおります。

また、地域サポーターの制度も市内持っておりまして、現在地域の市民の方が地域サポーターとして、学校と地域、そういった家庭との仲介をしていただいているという取り組みも行っております。

そういったものを総合的にしっかり進めていくということで、そういった学校現場をしっかりと安全な、安心して学校に通える子どもたちの環境づくり、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番（山村恵美子君） 今お示しいただきましたように、ソーシャルワーカーの配置とか、あと地域でのサポーター、こういう方々が本当に力を発揮していただいて、地域で子どもを見守りながら、しっかり元気な子どもたちを育てていただきたいと思います。

いじめ、不登校などの解決、また発達障害への理解など、こういうところをぜひとも地域の活動あるいはそれぞれの団体の中でもっとしっかり認識していただくような啓発活動もこれからはぜひとも進めていただきたいと思います。

25年度の子どもの心の教育相談において、国のスクールカウンセラー等活用事業拡充、スクールソーシャルワーカー活用事業など、また学校支援のためのサポーター制度による地域サポーター、今お話しいただきました地域サポーターの役割など、教員以外の体制について、本市自体でも体制づくりをお考えになっているか、計画がございましたらお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 本市では、先ほど申しましたように、市の独自の対応策も取り入れて行っておるということで、それらの人数的、体制的に充実させていくという部分においては、平成25年度に向けては現状の体制ということで、特別にここをふやすという部分はないわけなんですけど、ただ、いろんなもの、いろんな担当の人たちの連携を深めるということは、予算的に強化するという以上に大事なことだろうと思っておりまして、そういったネットワークをしっかりとつくり、情報を共有することで、子どもたちをしっかりと見ていくということが大事になろうと思います。

子どもたちの実態把握につきましては、学校ではアンケート調査とか個人面談もそれぞれ行

っております、これは全校生徒に対するものですが、それで出てきた子どもの実態を細かくつかみ、またそれを指導に生かしていくということ、それからもう一点、先ほどの答弁につけ加えさせていただきますと、スクールカウンセラーは、部会への参加として、個別のケースについて教職員にアドバイスをしたりとか、部会に参加しなくても、定期的に生徒指導担当、教員の、と連携をしております、一人一人の子どもに対して、スクールカウンセラーも学校の授業を見たりとかということも含めて情報共有と対応の検討、取り組んでおるところでございます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど次長の答弁につけ加えまして、25年度のスクールカウンセラー及び子どもと親の相談員の配置についてどうかという意味でございましたが、来年度の国の施策については、いじめ問題に対する総合的な取り組みを推進する目的で、スクールカウンセラーや学校相談員やスクールソーシャルワーカー等の配置拡充を行い、いじめを初め子どもを取り巻く諸問題の未然防止と早期発見とか早期対応を強力に進めるということ聞いておりますので、そういう施策が出れば積極的に活用していきたいというふうに思っております。

本市としましても、児童・生徒の安全とか安心を最優先に、いじめを初めさまざまな心の問題の未然防止や早期発見、早期解決に向けての施策を充実させ、地域サポーターなど外部の人材を活用した教育相談や関係機関との連携強化を図りたいというふうに思っております。

そのために、来年度は、市内12中学校ありますが、そこへのカウンセラー配置を県に強く要望しており、また市の任用カウンセラーも1名置いておりますし、教育相談員もありますので、そういう面で、スクールカウンセラーの増員の要請を県にしたいというふうに思っております。相談体制を強化していきたいというふうに努力をしていきたいというふうに思っております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 強化をしていくというお言葉をいただきましたので、期待しております。

文部科学省では、心の相談、指導、支援の中心であるスクールカウンセラーの配置に関しまして、相談時間の短さや曜日の制限から、児童・生徒、保護者が相談したいタイミングに相談できない、つまり必要とするときにそこにいないという、相談体制の充実という観点から大きな課題があると考えております。解決するためには、基礎自治体での雇用ということも考えなくてはならないと思います。実際、岡山県の総社市におきましては、全国平均より多くの不登校生徒を抱えたことにより、市独自での3名の臨床心理士をカウンセラーとして雇用し、3年目にして不登校の減少結果を出されております。本市でも、不登校、いじめの数は増加していないという報告はされていると記憶しておりますけれども、発達障害を持つ児童・生徒数は現在どのように推移しておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 発達障害につきましては、今すぐちょっと手元に資料が出てきませんで、後ほどまた答えさせていただきたいと思います。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 本市の発達支援センターに通う幼児は増加しているようにお聞きしておりますけれども、そのお子様たちは、いずれ小学校、中学校と進んでまいります。発達障害の児童・生徒が増加することが考えられますので、ぜひともそちらでの対応もしっかりとしていただきますようお願いいたします。

文部科学省が昨年12月に発表したところによりますと、児童・生徒の6.5%に発達障害があり、そのうち、以前一般質問でもありましたように、グレーゾーンと呼ばれるところに位置する子どもも含めまして、発達障害の可能性があっても学校で支援を受けることができない児童・生徒数はそのうちの4割にも上るといことです。クラスに2人から3人と見られる発達障害の児童・生徒をどう支援するか、現場の教員だけでは抱え切れない現状があると思います。その対応をどうお考えになっておりますでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 発達障害への対応ということですが、まず普通学級に在籍する発達障害の児童、これは診断書がある、診断書で発達障害と認定された児童もいますし、診断書はないというか、診療機関により受診されても発達障害とは認定されなくても、なかなか授業についていけないと思われる児童もおります。そういった場合に、市の対応といたしましては、学校支援員の制度を持っておりまして、市独自に現在のところは12名の学校支援員を配置しております。これは、普通学級で担任の先生に対してそれを支援する、学級活動を支援するというものです。

それから、特別支援学級につきまして、そちらのほうには、当然担任の先生とあわせて市のほうで介助員を配置しております。介助員につきましても、いろいろな知的の学級あるいは肢体不自由の学級等で支援を行うようにしております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 支援員の方、介助員の方の配置ということで、サポートをしっかりとさせていただきたいと思います。全ての発達支援、それから不登校、いじめ、多くの問題を心の

問題と捉え、スクールカウンセラー、その他の支援活動を中心に、学校の教育現場もしっかりと支援していただけることを望んでおります。

小1プロブレムですとか中1ギャップ、全ての心のケアなくして解消は望めません。夢人育てはまず心から、そう確信しております。本市独自の教員採用もありますように、いま一度時代のニーズに沿って、専門知識を持ったスクールカウンセラーの配置拡充を進めていただきたいと思います。

それでは次に、働く女性の就業継続支援について質問いたします。

前回の一般質問で、女性が起業する場合、男性と比べるとハードルは格段に高く、支援をお願いしたいと申しましたけれども、25年度の予算案、事業項目の中に、新規に女性・シニア起業支援事業が盛り込まれておりまして、本当にうれしく思います。その内容につきましてお聞かせください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 女性の社会進出を支援する事業としまして、平成25年度には新たに女性・シニア起業支援事業を展開するとともに、その起業に対するセミナーの開催も予定をいたしておるものでございます。大体予算額については100万円程度でございますが、この中で、起業あるいは経営活動への支援、あるいは職業能力開発の推進に取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今予算100万円ということをお答えいただきましたけれども、欲を申しましたら、女性支援とシニア支援事業を別々にお願ひできればとも思いますけれども、この中での予算の比重はどのうになさるのか、お考えがありましたらお聞かせください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) その事業費の中身についての比重については、現在その最後の要綱の詰めをしておるようなどころでございますので、もうしばらくの時間をいただければと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) これからしっかり詰めていかれると思いますけれども、ぜひとも女性の支援をよろしくお願ひしたいと思います。

どちらにいたしましても、女性の社会進出を前向きに考えていただきまして、大いに評価いたしております。出産、育児などで仕事をやめても、こういう支援策を講じていただくと、頑張っ自立しようと意欲が湧いてきます。また、若い女性でも起業のチャンスを捉えることができる、まさに働きたい女性の強い味方であります。

次に、24年度広島県の働く女性の就業継続支援事業について、6月議会におきまして、広島市と福山市での研修に女性の参画を呼びかけていただくようお願いいたしましたけれども、4回の研修に出向かなくてはならないこともあり、三次市にお住まいの方がこの研修に参加されることは大変不便なことだったろうと思いますが、参加者が三次市内でありましたでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほどの本事業への参加についてでございますが、山村議員の御指摘もございまして、新たに本年度からは市のホームページでも参加を呼びかけさせていただきました。しかしながら、議員も申されたような条件もございまして、結果としては、本年度につきましては、10月から12月に広島で開催をされた第4回の研修会に1名の方が参加をさせていただいております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 恐らく参加者は望めないと思っても知っておりましたので、いたし方ないなというところでございますが、そんな予想もありまして、実は県のほうに、「研修など、いつも広島・福山会場しかないんですね。たまには県北でもお願いします」と、だめでもともとと思いながらもお願いしておりましたところ、何と25年度、この事業を三次でやりますとお話をいただきました。そうになりましたからには、ぜひとも大勢の女性の参加をお願いしたいわけですし、広報をより一層しっかり市のほうでお願いしたいと思っております。できましたら企業などへも出向いていただいて参加をお願いできればと思いますし、企業への奨励金制度もありますので、そちらもPRいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員のお力添えもございまして、平成25年度は三次で開催をされます。したがって、私たちも、今までの広報だけではなく、例えば募集要項につきましても、増し刷りを市のほうでさせていただいて、各それぞれの公共的な場所にも配布をさせていただきたいと思っております。企業等につきましては、商工会議所あるいは三次広域商工会へ御依頼もさせていただきたいと思っておりますし、本市といたしまして、雇用労働対策協議会を組織もさせ

ていただいておりますので、その協議会の会員企業などへ周知に取り組みをさせていただきたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） ぜひとも県北の女性の前向きな取り組みを示したいと思いますので、御協力のほどをお願いいたします。

次になりますけれども、消防組織への支援について御質問いたします。

ことし初めて三次市の消防出初め式に出席させていただきましたが、お正月明け、寒さの中で消防団の皆様の雄姿を拝見いたしました。そして、ここ数日間間に複数の火災発生、団員の皆様、消防活動、地域を守るためにボランティアで御尽力いただいております。

当然服装の整備は市で捻出されていると思っておりましたが、聞きますところによりますと、くつは自己負担とお聞きいたしました。市民の安全・安心のために出動していただくのですから、そこはどうか御理解をいただいて支給していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 消防団員の皆様方、日常あるいは緊急時に大変なお世話をいただいている、御尽力をいただいていることにまず感謝を申し上げたいと思っておりますけれども、団への装備品、貸与品につきましては、合併時の取り決めによりまして、特に半長靴につきましては、それぞれ自己負担ということで購入をいただいております。

さまざまな団員への装備品等につきましては、消防団本部あるいは幹部会とも協議しながら、それぞれ必要事項について改善に努めていきたいというふうに思っております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 大まかな対応を今お聞きしましたけれども、ぜひとも、本当に何年ももつそうですから、それはぜひとも前向きなお考えで整備していただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。どう考えても支給していただくのが妥当だと思います。

最後になりますけれども、女性消防クラブの活動についてお伺いいたします。

消防団員数も年々減少していく中、火事や災害に備えるために自主防災組織の立ち上げも進んでいるところでございます。それに加えて、市内には女性消防クラブも存在いたします。現在の組織数と活動内容をお伺いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 女性消防クラブ、本市におきましては、各地域で組織をしていただいている状況でありますけれども、現在市全域では529名の方が団員として登録をいただいております。甲奴町におかれましては、女性会のメンバーの皆様が全て女性消防クラブへ加入をいただいているということで、529人のうちの449人は甲奴町の消防クラブが占めておるといような状況であります。

こちらのほうの活動状況といいますのは、日常的には防火・防災の啓発といったことが主になろうかと思えますけれども、災害時においては、現在自主防災組織の中の主要なメンバーとして、甲奴町の防災訓練では、炊き出しとか、あるいは要援護者等の安否確認等もしていただいているというふうにお伺いしております。非常に重要な任務を持っていただいている女性パワーの組織であるというふうにご認識しております。

○副議長（竹原孝剛君） 組織数。

○総務部長（元廣 修君） 失礼しました。組織数は、活動いただいているのが7クラブであります。それから、休止中が1クラブということでございます。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 今部長に甲奴町の女性消防クラブ紹介していただきましたけれども、現在約449人、450人が登録されております。年1回の町内防災訓練に炊き出し担当として参加したり、備蓄用の食品の紹介や試食、提供を行ったり、新しくAED使用の救急救命講習会の開催なども行っております。30代、40代の若い女性も活動されておりますし、これからさらに地域でできることを模索しております。

せっかくの組織ですから、これからも活動の場を広げるよう、どういうところを担っていくか、自主防災組織の立ち上げの際には確立していただきたいと思っておりますけれども、市のほうでは、女性消防クラブのうち、どういう構想をお持ちかお伺いたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求め）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 女性パワーというふうには先ほど申し上げましたけれども、実際の災害時の対応といいますのは、地域では消防団員の方、元気な方の多くの方が消防団員として消防団の指揮下に入っていくということでございまして、各地域におきましてはなかなか地域の防災を担う方というのが少なくなってくるのが現状であろうかと思えます。

そうした中で、女性消防クラブを初め女性のパワーといいますのが非常に重要視されてくるというふうには思っております。非常に期待もしておるといことでございまして、自主防災組織の活動の中にぜひとも女性の力というものを反映させていただくということをお願いしていただくのが現状でございます。

現在、自主防災組織の組織化のできてないところを中心に、危機管理課のほうで講座等も設けながら推進しておりますけれども、議員御指摘の内容については十分反映させていただいて、実のある自主防災組織ができるように取り組みをしていきたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） ぜひとも女性消防クラブがしっかり機能いたしますように、市のほうでも取り組みの中で十分に活用していただきたいと思っておりますし、特に災害時におけます、これから高齢者がふえてまいりますけど、高齢者の方の避難とかそういうところ、消防団員の方は災害現場へ向かわれます。そうしますと、やはり女性消防クラブなどが中心になりましてそういうところをカバーしていきたいと思っております。高齢者の、こういうところにはこういうお年寄りがおられてこういう症状だよというようなこと、そういう支援にかかわるところのまた情報なども集めて、地域で確立していきたいと思っておりますので、ぜひともそういうときには支援をよろしくお願いいたします。

いろいろ女性のクラブ、女性の活動が活発化してまいりましたけれども、まだまだやはり行政の支援、そしてお力をいただいて組織づくりをしていかなければなりません。大きな力をいただきますようお願いいたします、本日の一般質問を終わります。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） 清友会の澤井信秀でございます。

本議場が本定例会で最後になる、この議場で質問に立たせていただくことは、私にとって思い出に残るものと思っております。そうした思いで、本日最後の3月定例会一般質問をさせていただきます。

通告に従い、順次質問をいたします。

それでは最初に、公共事業の整備で、維持管理についてお伺いをいたします。

この維持管理については、私現職のときから気になっていました。といいますのは、これまでは道路、橋梁などの新設改良を主として実施しておりましたが、これからは県道20路線、市道3,546路線、準用河川34路線等の多くの維持管理に重点を置く必要があると思っております。道路、橋梁、また附帯施設等のカーブミラー、ガードレール等の経年劣化、老朽化が進み、カーブミラーでは、本当にミラー自体が腐食をしたり、また支柱もかなり傷んでおるということで、かなり気にかかっております。そうした修繕、補修の対応が必要と考えております。

昨年の中央自動車道笹子トンネルでの天井崩落事故、また三次では、江の川にかかる祝橋、1959年完成から半世紀余り経過し、橋桁を支える鋼材に腐食が19カ所見つかったということがございます。今現在、修理もされておりますが、通行制限がやはり続いている状況であります。

行政として、道路、橋梁等点検状況の把握と管理体制はどのようにされているのかお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 道路、橋梁などの維持管理につきましては、権限移譲による一般県道及び主要な市道などは委託業者による道路巡視業務を行っています。その他の市道につきましては、土木課の職員が現場へ行く際に往路と復路を変えて点検し、全職員に対しては、通勤経路においても情報提供を依頼しています。また、日ごろから多くの目で損傷などの異常を察知していくということが重要であると考えまして、市広報やケーブルテレビを通じて市民の皆様にも情報提供をお願いしています。さらなる地域の監視情報との連携を構築していきたいと考えます。

さらには、建設業協同組合、住民自治組織、三次消防署及び三次警察署からも御協力をいただき、幅広く道路の情報収集を行っています。

また、橋梁点検結果を踏まえ、橋長15メートル以上の橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕をしていきます。橋長15メートル未満の橋梁につきましては、橋梁点検を行っていく中で、緊急対応が必要な箇所は順次修繕していきます。

道路の修繕箇所につきましては、安全・安心な道路維持の観点から、予算上制約があるものの、多くの要望箇所がある中で、実施に当たっては、客観的、統一的な指標から、緊急度に応じて計画性を持って順次対応していきます。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) いろいろと幅広い巡視体制と申しますか、連携を持って努めておられるということをお伺いをいたしました。

また、これも支所との連携はどのようにされておるのか、もう一度お伺いいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 支所との連携でございますけれども、ケーブルテレビの中で、道路の異常を市民の方に発見していただいた場合には最寄りの支所に御連絡くださいということもございます。そして、先ほど自治組織と申し上げましたけれども、各自治連へこういった道路の情報、異常の情報をいただく際にも支所のほうを通していただくということで事前に支所とも協議をしております、そして支所のほうと連携をして、そういった情報の共有あるいは対応についてやっているところでございます。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） ありがとうございます。それと、今から本当はかなり多くの修繕箇所がこれからどんどん出てくるというふうに私も思っておりますし、当然そうした維持修繕費というものは、今後、これからは三次としてもかなり圧迫してくるんではというふうにも考えております。

そうした中でも、ぜひ、先ほども部長が言われましたように、やはり緊急度の高いところから、本当に市民が安心して安全で暮らせるような本庁、また支所、また各関係機関との横の連携をしていただきながら、皆さんが安心できるような対応をお願いいたします。

それでは次に、維持管理課の新設についてお聞きいたします。

先ほども質問させていただきましたとおり、今後は本当にこの道路橋梁等の新設事業よりも維持管理がより重要になり、修繕、補修の事業がますますふえるものと思います。そうした中で、こうした事業対応をしていくためには、特化した課を新設し、体制強化をしてはいかかがお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員御指摘のとおり、道路や橋梁はもちろんでございますが、水道管や各種の建築物など、耐用年数を経過をいたしまして、長寿命化への対応でありますとか、あるいは大規模な改修が必要な施設が出てくるのが想定できます。したがって、既存施設の長寿命化あるいは有効活用等を図るという意味での戦略的な維持管理の構築が急務な課題と認識しております。

本市といたしましても、長寿命化のためのクリーンセンターの焼却炉の改修でありますとか、あるいは橋梁の調査など、それぞれの分野で取り組んでいるところではございますけれども、先ほど御指摘の施設の維持管理に特化した部署につきましては、先ほど申し上げたような急務な課題という認識の上に立ちまして、今後組織機構の編成を行っていく際の課題であると認識しております。

（13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） 課題として捉えていくということでございますので、ぜひともこれから本当に維持修繕が必要になるというふうに思いますので、ぜひともそこらあたりはしっかりと頭へ入れていただきまして、ぜひとも機構改革のときには検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、専門職の配置状況についてお聞きいたします。

公共事業の実施においては、測量、設計、工事等の事業を業者へ発注いたしますが、その段

階で、外部委託もいいのですが、成果品の内容が経済性とか工法が適正なのか、また工事においては、現場状況に応じ適切な指示ができる技師が必要ではないかというふうに思います。私のほうへも、現場で判断を求めても、早く指示をいただけないこともある、またそのため工事がなかなか進まないとの声も聞きます。また、業者任せでもいけなく、安心・安全なまちづくりのため、発注者としての責任を果たすためにも、技術系専門職の増員配置が必要と考えます。

昨日の質問の中にも、アウトソーシング、外部委託は行革としての位置づけでなく、市道等の専門的知識が必要との質問がございました。私もそのように感じております。現在の各事業課において、市が技術専門職と考えている職員の配置状況はどうか、また今後の技術専門職の採用予定、育成方針はどのように考えているのか、あわせてお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問にありました技術職、職員の人材配置の件でございますが、現在、主にハード事業を担当しております建設部、水道局、産業部内のそれぞれの担当課においては、技術専門職として採用いたしました職員、技術系学校を卒業した職員、さらには土木等の専門資格を有する職員、こうした職員を中心に配置をいたしておりますので、この点は、技術的な知識、経験は十分と申せないまでも可能であろうかというふうに思っております。

それから、人材確保に向けての対応でございますが、行財政改革に基づく定員管理計画の中ではありますが、合併以後現在まで、5人の技術専門職の採用を行っております。それから、必要に応じて、技術専門職の経験のあります三次市職員のOBの方でありますとか県職員のOBの方、こういった方を非常勤特別職であったり、嘱託員という形で採用させていただく、技術職の人材確保に努めているところでございます。

さらに、人材面の充実、それから技術職の専門を高めていく、こういった点から、これまで広島県から技術職の派遣をお願いし、事業の推進はもとより、職場内での人材育成、指導に力を入れているところでございます。こうした取り組みは、来年度も広島県との連携ということで深めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、人材育成に向けて、全国建設研修センターなどでの専門研修を毎年10人程度の職員に受講させておりますので、職場内外での研修による専門性の向上に努めているところでございます。

これも引き続き行ってまいります。

今後の採用の計画につきましては、定員管理計画の中で、全体の中で職員採用の計画を図っていき、その中で採用を行っていき、引き続き個々の職員の能力を高める研修は積極的に実施をさせていただきまして、組織力の向上を行っていきたいというふうに思っております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） 今、一生懸命今後研修とか、県との連携をとりながらということでございましたが、私のほうにちなみに資料をいただいておりますが、合併、平成16年4月1日以降の技術系職員採用等の実績ということで、16年に建築士を実施、試験をされておりますが、これは採用はございません。17年に建築が実施され、2人採用、19年に土木系が1人採用でございます。20年は採用試験なし、21年が土木の実施されたわけですが、採用はなぜかございません。22年には土木、建築とも採用試験はございますが、建築のほうが1人採用、23年が土木の試験が実施され、採用は1名というふうには、土木技師とすれば2人が合併以降入られたということでございますが、ぜひとも今後の行政改革の中でも、いろいろと人員のことが問題になるうとは思いますが、ぜひとも事務職が設計、工事、指導等するには大変負担もかかり、気分も本当に疲れるというふうにも思いますので、できればそうした専門職を一人でも多く採用をしていただければというふうに思います。

今後引き続き、やはりそうした研修とか、また県としっかりと連携をとっていただきながら、そうしたカバーをできる場所はしっかりと外部でカバーをしていただきながら、そうした専門職をふやしていただくよう努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に入ります。

農業生産基盤強化を図るほ場制度についてお聞きいたします。

現在、三次市においては、農業生産強化を図るためにいろいろな施策をしていただいているところではございますが、ほ場基盤整備事業で施行された畦畔や暗渠排水が経年劣化により補修復旧が必要な状況になっているが、現行の土地改良区単独補助事業では、10万円以上30万円以下とし、その50%の補助がありますが、この資金は、土地原簿に基づき、田につき10アール当たり200円の賦課金の一部を補助されておりますが、要望件数が多く、なかなか採択していただけない状況がございます。また、事業費が30万円なので、実費、持ち出しが多くかかるということがあり、農家にとっては大変厳しい状況です。

三次市で実施されておりました小規模農業用施設等改良事業、これは単市補助事業がありますが、この交付要綱には、ほ場整備の畦畔、暗渠排水等の復旧には該当しないため、農業基盤の強化という観点から補助制度の拡大、拡充はできないかお伺いをいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 市のほ場整備事業につきましては、昭和30年代の後半から実施しております。昭和40年代後半から平成15年度までの水田面積の約75%がほ場整備が完了しているような状況であります。もう30年以上の時間が経過して老朽化が進み、更新あるいは改修が必要となっているような状況でございます。

議員の御指摘のように、小規模な改修等につきましては、市からの補助金を活用しました土地改良区の単独補助事業あるいは小規模農業施設等改良補助事業を活用いただいております。

そうした中で、いわゆる暗渠排水あるいは畦畔の事業でございますが、国のほうで、平成24年度の経済対策で農業基盤整備促進事業を創設をいたしたところであります。この事業は、暗渠排水などの農地の整備あるいは畦畔の除去による区画拡大、老朽化した用排水施設の更新などの事業が対象となっております。市としましては、この事業をしっかりと活用しながら、この要望にお応えしてまいりたいと考えておるところでございます。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 小規模農業用施設等の改良事業、先ほども言いました単市事業の補助でございますが、現在土地改良区のほうでしていただいとすることでございますが、これについての増額は、事業費の増額、予算をすることはできないか、お聞きいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 小規模農業用施設の事業補助金のほうですが、平成23年度の当初では2,500万円、そして今年度、24年度に3,000万円という予算をさせてもらって、その間で500万円の増額を、昨年度23から24年度にかけて500万円の増額をさせてもらっておるところでありまして、来年度、平成25年度予算案につきましても、3,000万円を現在要望を、案を上げさせておるところでございます。

その年度によって、非常に要望の多い年度もございましたし、あるいは災害等によって必要とされたようなこともございましたので、今後のそれは状況によつての考え方であろうと思います。ここで、その補助金について増額ということをはっきりとした答弁をさせてもらうということはなかなか難しいと考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 増額というのはなかなか難しいということではございますが、農業にとっても大変厳しい今現在状況でもございますので、そうしたとも配慮していただきまして、今後検討をしていただければというふうに思います。

それと、先ほど農業基盤整備促進事業、24年にそうしたメニューがあるということでございまして、その中で内容を見ますと、確かに暗渠排水等も含まれておりますので、こうしたメニューもぜひ活用していきたいというふうにも思いますが、このような事業メニューを市民へ幅広く周知、今後もしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、山林の地籍調査についてお聞きいたします。

近年、山林の荒廃が進んでいることから、里山林の放置や野生鳥獣による森林被害などが多発しており、山林の再生や整備が必要と考えます。山林の再生、整備を進めるには、山林の地

籍調査が不可欠と思います。

そこで、現在山林部の地籍調査の進捗状況はどのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 三次市の地籍調査につきましては、今全体で調査済み面積が339.98平方キロ、この中で山林部分が111平方キロ余り、ですから山林部分だけの進捗率ということになりますと21.7%というふうに把握をしております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) ちなみに、旧三次市内はどのような状況か、わかれば教えていただきたいというふうに思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 旧三次市内の山林部だけの進捗については今数字を持っておりません。おりませんが、旧三次市の地籍調査の完了率が33.07%でございますので、残り部分が全て山林と、いわゆる耕地部については既に完了しておりますので、残り部分が山林ということで、面積で申しますと、調査対象面積は246.64平方キロで調査済みが81.56ですから、その残りが山林というふうに御理解いただきたいと思います。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 旧三次のほうは、恐らく粟屋の一部だけだったと思いますが、確かに耕地部は全部済んでいるというふうに思います。

そこで、三次市の山林の地籍調査は、やはり地域によっていろいろと進捗状況が異なっておりますが、地籍調査を実施する際には、やはり境界の立会とか確定が必要になってまいります。そうした中で、そのためには所有者の確定をするわけですが、そうした中で、現在その山を知っておられる方、これがかなり高齢化が進んでおられまして、なかなか山に行くのも大変難しくなってくる状況でもございますし、これが今後ずっと長引けば、その山を知っておられる方が少なくなってきた、本当に自分の山がどこだろうかというような状況になるのではというふうに危惧しております。

そうした中で、やはり早急にそうした地籍調査を実施していただきたいというふうに思います。これが三次市単独で地籍調査をするということは、大変財政的にも、大変今困難かも、厳

しいかもわかりませんが、そうした中で、やはり森林組合等と連携をした中でそうした地籍調査実施できないか、お伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 議員おっしゃりますように、山林の境界、自分のとこの山ですけれども、御存じの方というのはだんだんと少なくなってきています。昔であれば、自分の子孫といえますか、子や孫へ、孫を連れて山を歩いて、全ての境界を教えていくということもしたとったんでしょうけども、今はだんだんと山林の価値が低下をするに従って、そういうこともなくなってきておるようでありまして。とはいえ、議員おっしゃいますように、森林組合のほうは、いろんな形で山林とのかかわりもありまして、山林に関する境界も含めてであります。知識はかなり深いもの、また資料のほうも随分確度の高いものをお持ちのようでありまして、実は25年度から地籍調査の事業のうち一部を、一部といいましても、1筆地調査という業務がございますが、ここの部分については森林組合のほうと協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 25年から一部、そうした森林組合との連携をして調査を考えておられるということがございますので、ぜひともこうした高齢が進むということも考えた中で、そうした所有者の確定をぜひともしていただきながら、山林の再生がこれからも大変必要になってこようかとも思いますので、そうした中で、十分に認識をした中でこれからの行政を進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、家庭ごみの収集についてお聞きいたします。

三次市の分別は、17品目で現在収集業務をされておられるというふうに思います。隣接地の庄原市では12品目でございます。また、安芸高田市では11品目で分別収集がされておりますが、このようにごみの分別の細分化による効果と申しますか、経済効果はどのようなのか、また社会全体的に高齢化も進み、高齢者には細かく分別することが難しく、ごみ集積場への分別不備で残されるケースがあります。このようなケースが今後増加するのではないかというふうに考えられます。

また、現状では、残ったごみを地域の役員さんがその都度整理されておりますが、そうしたことをいつもして、ずっといけばいいわけでございますが、やはりいろいろと都合もございましたり、その役員さんもたんびたんび私がというようなこともありますので、そうした中で、高齢者の方や分別が困難な方々に配慮をした収集業務ができないか。

また、現在三次市では、新たな市民サービスとしてふれあい収集という事業が行われていますが、みずからが集積所の場所まで家庭ごみを持ち込むことができない方を対象に、ごみを直

接申請者宅前、または所定の場所まで直接お伺いし、ごみを収集するというものです。対象者につきましては、ボランティアや身近な人の協力が困難で、みずから集積所の場所までごみを持ち込むことができない方を対象とします。高齢の方につきましては、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする要介護の方や自由な行動が困難な人でひとり暮らしの高齢の方、また同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢、年少や病弱などでごみを集積所の場所まで持ち出すことのできない場合、2番目で、障害のある方につきましては、ひとり暮らしの障害がある方、同居する家族がいる場合についても、同居者が高齢、年少や病弱などでごみの集積所の場所まで持ち出すことができない場合という、このような条件の中で、こうしたふれあい収集がこの三次市で新たにされておられます。そうしたことも、こうしたものも踏まえた中で、今現在1品でも残された、高齢者の方がごみ集積所へ持ってきて残ったごみ等もできるような体制、幅広い中での周知や制度の拡充ができないかお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 御紹介いただきましたように、本市では17の分別を行わせていただいております。この御協力によりまして、ごみの減量化、資源化及び施設の延命化や中間処理に係る時間の短縮、コスト減にもつながっており、分別細分化による効果は大きいものと認識をしております。

分別が悪く、収集ができないものは、不備内容を記載した紙を添付した上で残すよう、収集業者の方をお願いをしておりますが、残されたごみに対する苦情もいただくこともよくあります。その場合は、よくお話を伺い、分別の指導や御協力をお願いをしているところでございます。

お話のありましたふれあい収集は、家庭ごみをステーションに持ち出すことが困難、世帯的に見て困難な高齢者または障害者の方を対象に、安否確認を含め実施させていただいている制度でございます。また、各自治組織で実施していただいております街角エコステーション事業の中では、環境アドバイザーを選任していただき、各組織の中で自主的に分別学習会等を実施していただいているところでもございます。

現在の分別基準は、設定から7年を経過しており、ある程度理解をいただいているところもございますが、今後におきましても、広報なり出前講座等で引き続き分別の周知を図る中、御協力のお願いをさせていただきたいと考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 今のような、こうしたすばらしい収集業務もございますので、ここのあたりの内容ももう少し幅広くしていただいて、多くの方が利用できるような対応もしていただければというふうにも思います。

また、こうした三次市行政、全体的にいろいろな制度はしてありますが、多くの市民の方は、なかなかそうした制度の認識とか周知ができてないという方もおられますので、そうした中が現状ではないかというふうにも思います。そうした中で、どうか市のほうとしても、積極的に地域の市民の皆様によく知っていただき、またこのような立派な制度を十分に使っていただくように努めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、斎場へのアクセス道についてお聞きいたします。

昨年4月に、長年の懸案でありました新斎場悠久の森が完成し、供用開始となりました。これも、地元の皆様や地権者の皆様を初め関係者各位の深い御理解、御協力のたまものであり、感謝申し上げます。

現在、悠久の森へのアクセスは、糸井町国道375号線から旧双三農免道、もう一ルートは三良坂町長田から旧双三農免道、もう一ルートは吉舎町から旧双三農免道の、この農免道を利用した3ルートと聞いておりますし、こうした資料も出ております。

といいますのも、特に和田地域については、このルート、3ルートでは遠回りになり、直接、できれば志幸上田線や糸井塩町線のルートは利用ができないものかという御意見をいただいております。そうした中で、このルートになったということとあわせて、市民への周知はどのようにされていたのかをお聞きいたします。

また、国道375号線と旧双三農免道の交差点手前に案内看板が設置してあります。この看板は「悠久の森、2.3キロメートル」というふうにつくられて設置をされておりますが、この位置が、旧国道375号線ですが、旧国道375号線を出てきたところに、手前に設置しておられまして、その看板を見てその旧道へ入られて、現在の田幸コミュニティセンターの県道糸井塩町線に出られて、その周りで悠久の森はどこでしょうかという問い合わせがかなりあるということをお聞きいたしました。そうしたことで、そのものも、その設置位置の見直しも含めた中での御意見をお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 瀧奥総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 瀧奥 恵君 登壇]

○総合窓口センター部長(瀧奥 恵君) 三次市斎場悠久の森へのアクセスにつきましては、地元組織であります新斎場建設協議会との協議や、周辺地区への説明会を開催した中で、霊柩車や会葬バス等が車列をなして通行することに対する周辺住民の心情に配慮するとともに、安全面からも基幹道路を通行してほしいとの要望に市としても応えていきたいと思っております。出棺場所によりましては、若干時間がかかると思いますが、周辺地域の皆様の思いを酌み取っていただければと思っておりますのでございます。

案内看板がわかりにくいとのことでございますが、看板の記載内容を含め、可能な対策を進めてまいります。

また、斎場への案内については、斎場利用許可申請等の手続時におきまして案内図をお渡しし、御案内をしておりますが、引き続き案内図の活用方法等について検討をしてまいります。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) ルートについては、その関係地域の方の配慮ともいうことでございますのでわかりますが、そうした、そうはいいながら、和田地域の方へもそうした状況もお話ししていただければというふうにも思います。

そして、この看板については、早急にそうした設置がえをしていただければというふうにも思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。

最後となります質問でございますが、消防団の設備機器についてお聞きいたします。

消防団も、やはり常備消防と消防団が常に市民の生命・財産を守るということで、日夜一生懸命に頑張っております。そして、私自身も消防団員として先頭に立って頑張らせていただいておりますということもありまして、お聞きいたします。

消防法が平成22年改正、平成25年より地下埋蔵タンク流出防止対策が適用されることに伴い、給油所の地下に設けられたガソリンタンクなどで40年以上経過したものは2年以内に改修、交換するよう義務づけられて、全国的にガソリンスタンドの廃業が進み、減少しています。特に東部地域にはこれから一軒もなくなるのではと懸念をしております。

現在は、開業しておられるセルフサービスの事業所が多くなり、消防団の車両を初め設備機器の燃料を購入する場合、従来の燃料購入券では購入できなく、有事の際に燃料の購入ができなければ、災害現場に対しての支障を来すことから、市内のセルフサービスのガソリンスタンドを含むスタンド事業所様の燃料が購入できるように、ぜひともこれ早期に調整できないかお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 御指摘をいただきましたとおり、消防団車両などへの給油については、一部地域ではガソリンスタンドのセルフ化ということで、少し遠方に行っていたかなければいけないような状況が生じているということでございます。市民の生命・財産を守るための消防団活動に支障が生じるということはあるとはならないというふうに考えております。活動の効率化を図る観点からも、早期の検討が必要というふうに考えております。

現在、多くの地域からの要望ということではございませんが、今後さらに給油可能場所の減少ということも懸念されますので、消防団本部としっかり協議をしながら、改善について検討してまいりたいと思います。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） これはぜひとも、もとに置かなくて、早急にそうした協議をしていただいて、一日も早く購入できるようお願いをしておきます。

いろいろ質問をさせていただきましたが、国の緊急経済対策を活用し、切れ間のない経済対策と市民が安全・安心に暮らすことができるような積極的な取り組みをお願いし、私の一般質問を終わっていきたいというふうに思います。本当に御清聴ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきましてありがとうございました。

本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（竹原孝剛君） 御異議なしと認めます。

よって本日は延会することに決定いたしました。

大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時50分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月5日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 伊達英昭

会議録署名議員 亀井源吉